

---

令和3年大和町議会3月定例会議会議録

---

令和3年3月4日（木曜日）

---

応招議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

---

## 出席議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

---

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	総 務 課 長	千 坂 俊 範 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	商工観光課長	浅 野 義 則 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	教育総務課長	文 屋 隆 義 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	総 務 課 危機対策室長	児 玉 安 弘 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次 長	野 田 美 沙 子
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時58分 開 会

議 長 （高平聡雄君）

おはようございます。

本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 （高平聡雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、16番大須賀 啓君、17番槻田雅之君を指名します。

一般質問に入ります前に、先般説明がありました令和3年度大和町一般会計予算について、説明訂正の申入れがありましたのでここで説明させます。商工観光課長浅野 義則君。

商工観光課長 （浅野義則君）

おはようございます。

貴重なお時間をいただき、大変ありがとうございます。

3月1日、ご説明いたしました令和3年度当初予算説明資料69ページでございます。6款1項2目商工振興費10節消耗品費レンタルサイクル用ヘルメット代などと説明いたしましたが、同じく説明資料70ページの6款1項3目の観光費の誤りでしたので、大変申し訳ございませんでした。

議 長 （高平聡雄君）

続きまして、昨日の佐々木久夫委員の一般質問に対します答弁の中で、新耐震基準の改正を確認し回答したいとのことでありましたので、ここで説明を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

おはようございます。

今議長からお話いただきました昨日一般質問におきまして佐々木議員さんから耐震基準につきましての改正ということでございました。確認しておったところでございますが、新耐震基準につきましては昭和56年度の改正から変更はございません。ただ、阪神淡路大震災を教訓としまして2000年、平成12年から木造住宅の地盤調査が義務づけられているところでございます。町におきまして木造住宅につきましては今やっている子育て支援住宅、あるいは病後児保育建設でございますが、これは当然地盤調査をした上での工事に着手している状況でございます。

それから総額、この間の地震の被害の総額ということでございました。今集計中ということをお願いしましたが、被害総額につきましては5,700万円ほどになっております。それで、このことにつきましてはまとまりましたので本議会で追加補正という形で提案させていただきたいというふうに思っております。その前に全員協議会をお願いしまして、この内容につきましてもご説明させていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

議長（高平聡雄君）

以上で説明、訂正及び補足答弁を終わります。

---

## 日程第2「一般質問」

議長（高平聡雄君）

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

7番馬場良勝君。

7番（馬場良勝君）

皆さん、おはようございます。

まず冒頭に、間もなく震災から10年でございます。犠牲になられた方々にお悔やみを申し上げますとともにご冥福をお祈りいたします。また、ご家族を亡くされた方々におきましてもお悔やみを申し上げたいと思ひます。そして、いまだ故郷に帰られない困難な生活を送られている方々に心よりお見舞いを申し上げたいと思ひます。

それでは、通告に従いまして一般質問を開始したいと思います。

1 件目でございます。女川原発再稼働についてお伺いをいたします。令和2年11月9日に女川原発再稼働に関する市町村長会議が行われ、様々なご議論がなされたかと思えます。そこで以下の点についてお伺いをいたします。

1 要旨目。女川原発再稼働についての町長のお考えは。

2 二つ目。令和2年6月の私の一般質問に対する回答では石巻市との広域避難協定で4,065人を上限とする受入れ人数が示されました。受入れの際の課題の整理や準備をすべきと考えますが。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの馬場議員さんのご質問でございますが、女川原発再稼働に関する考えについての質問でございます。

令和2年11月11日に宮城県知事は女川原発の再稼働の前提となります地元同意を表明したところでございます。その同意に先立ちまして、11月9日に県内市町村長会議が開催されました。その中では東日本大震災の際の東京電力福島第一原子力発電所事故によります廃棄物問題をはじめ、地域の将来等を見据え新たな不安を住民に背負わせることになるなどしての反対意見がございました。また、地元市町村議会が賛成の意向を示していることから、地元の将来を見据え下した決断と受け止めながらも、原発事故によります放射性廃棄物が今なお町内にあるなどの理由から不安はなくなるなど意見があったところでありますが、市町村長会議におきましては知事と地元2市町の判断に委ねるとの結論に至りました。東日本大震災、さらには原発事故から10年が経過しようとしておりますが、現在、各電力会社におきまして電力の安定供給に向けた様々な取組が行われております。さらに、循環型社会を目指しての太陽光発電に代表される再生可能エネルギーの活用も図られているところでございます。東日本大震災の際の原発事故によります廃棄物問題におきましては、本町も指定廃棄物最終処分場の候補地にあり、住民の皆様には大変なご迷惑をおかけいたしましたので、原子力発電以外の方法が望ましいと考えているところではありますが、安定的に適正な価格で電力を供給するために女川原発が必要であることから、再稼働を選択されてことと考えられますが、周辺地域の風評被害が安全性の確保など事故は今後絶対起こ

さないという信念により安全性の不断の努力をお願いするものでございます。

次に、協定に基づく受入れ人数、受入れ体制に関するご質問でございます。

平成29年12月1日に石巻市と締結した協定により総合体育館をはじめとした町内5つの施設で4,065人を受入れすることとしております。広域避難の受入れのための事前訓練につきましては、国が主催する令和2年度原子力防災訓練が今年の2月上旬に開催されることで準備が行われ、昨年10月29日、12月11日の2回にわたり関係機関会議が開催されましたことから、本町からも担当職員が出席しております。また、12月17日には女川原発で緊急事態が発生したとの想定で通信訓練が行われております。その後、12月21日に登米市におきまして避難所受付ステーション及び避難所の設営に関わる訓練が行われる予定でしたが、この訓練につきましては新型コロナウイルスの感染拡大を受け中止となり、さらに2月上旬に予定されておりました令和2年度原子力防災訓練も延期となるなど、避難に関わる訓練は行われていない状況でございます。

本町におきます避難者の受入れ体制につきましては、宮城県から示される基本となる受入れ体制を考慮しつつ、これまでの町内におきます水害時の避難所設営を基本としてまいりたいと考えておりますが、国、宮城県が開催を予定している訓練に参加をし、混乱を生じさせないスムーズな受入れ体制の確立に努めてまいりたいとこのように考えております。以上です。

議 長 （高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

ただいまご答弁をいただきました。まず1点目なんですけれども、町長のお考えが入っていたのかどうかという疑問があるんですが、新聞報道等を見る限り、町長の女川原発再稼働に関する意見というのか何というのか、各市町村長さんのどちらとも言えないとか賛成とかそういうのがあったときに、浅野町長の場合は両方ともどちらとも言えないという三角形のマークがついていたような気がするんですが、町長の女川原発の再稼働すべきとお考えなのか、それとも再稼働しないほうがいいのかというお考えか、その辺どうしても曖昧というか町長思慮深いのでなかなかご自分の考え余り出されませんが、いま一度その辺お答えいただければと思います。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

女川原発という限定ということではなく、原子力発電という考え方だというふうに思っております。原子力発電につきましてはこれまで、事故前までは安全であるという前提の中で進められてまいりました。これまで地球の温暖化の問題とかそういったことも鑑みながら国策としてやってこられたというふうに考えております。そういった中での事故でございました。この事故によって多くの方々が改めて原子力発電というものについての考えを様々にしたというふうに思っております。こういった事故があるということでもありますので、原子力発電でない方法といいますかそういったものがそれは一番いいんだというふうに思っております。そういったことでもありますので、今代わりのものがいろいろ研究もされ実施もされてきておるところであります。風力発電とか太陽光とか水力発電とかそういったこともありましようし、どんどん技術も進んできているという状況であって、これをどんどん進めていかなければならないだろうというふうに思っております。今すぐ原子力がどうのこうのといったときに、安定供給とかそういったこともありますので、一概にこれをストップということが今できるんだろうかということについて、すみません、そこまでの知識がないものですからどうなのかなという思いがございます。女川原発に関してというお話でございますので、女川原発につきましては今それこそ地元の首長さんはもちろん議会の皆様方、住民の皆様方、いろいろなご意見を出し合っておる中での決断ということではいろいろな意味で難しい決断であったというふうに思っておりますので、その決断については尊重といいますかそういったことではありますが、原発とそれをつなげるというのはまた違ったといいますかそういうふうに私は考えておるところでございます。

議 長（高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番（馬場良勝君）

まず初めに私もどう考えるかを言わなければならなかったのかもしれませんが、私はある程度安全性が確認されるのであれば、限界までとは言いませんけれども、ある程度まであるものは使っていくべきなんだろうと思ってございます。難しい、非常に難しいんです。実はオイルショック、中東戦争のオイルショックからのエネルギー



ギー問題、この辺に端を発しているのかなとも思うんですけども、そういう意味で言えば私も何度か仕事で福島の、敷地内ですけれども福島原発だったり女川原発さんだったり、敷地内には入らせていただいたことあるんですけども、どちらかという女川原発さんのほうが安全だろうと、要は高さが、標高差が、海との差が大分違うんです。福島、結構海のそばで見えるぐらいの感じのところなんですけれども、女川原発さんに関しては割と山のイメージが私は持っています。そういう意味では、もちろん雇用とか、この間ラジオか何かで言っていたのは廃炉作業に今3,000人ぐらい通常行っている。行くと、私も事故後行かせていただいたんですけども、飯場というんですか、企業さんのいろいろな東芝さん、日立さんですか、そういう電力協力会社の方々の従業員さんが本当にたくさんいらっちゃって、お一人お一人本当に忙しく働いておられました。また、電源立地交付金も非常にその地域にとっては、市町村にとっては以上に大きなウエートを占めていて、動かなければ要は税金入ってきませんから、特にこの間の報道でも女川原発だけ何だか低いという報道もございました。いろいろ勉強すればするほどなかなか難しい問題なんだろうと思います。今町長おっしゃられたように、風力及びメガソーラー、言えば天然ガス、メタンハイドレードなどもあるようなんですけれども、実はそれもかなり課題がある。メガソーラーなどは山を切り崩してやっているのが多くて、各自治体どうやらいろいろな条例を決めて何とか無理な開発とは言いませんけれども、きちっと開発してほしいみたいなあれがあると思うんですけども、その辺、町長、要は風力、メガソーラーなどに関するこれから切り替わっていくのかもしれないけれども、その辺に関してのお考えとかお伺いをしておきたいと思うんですけども。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

風力、メガソーラーといいますか新しい電力のことだと思いますけれども、そういったものについてはこれから必要になってくるんだろうと、必要になってくるというふうな必要であるというふうに思います。風力につきましても残念ながらできなくなってしまいましたけれども、吉田地区でということ調査をやって、議員の皆様方にもご説明があったというふうに思っております、ああいった形での設備を造っていくということ、そして電力を確保するということが大切だというふうに思っております。

ます。太陽光についても同じだと思います。ただ一方で、おっしゃるとおり、環境の自然環境といいますかそういったものについての弊害といいますか、そういったものについては十分注意していかなければならないんだろうというふうに思っております。そのことによって別な被害といいますかそういったものが出てくるという可能性もあるということでありまして、そういったことについては十分注意をした中で規制と言ったらちょっとあれかもしれませんけれども、そういったものを約束を作った中でやっていくということが将来的に環境の在り方というのを考えた場合、そういったことも見越した中でそういったものを開発といいますかやっていくということは大切なことだというふうに思っております。

議 長 （高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

本当に何かをやれば何か犠牲になったりいろいろなことが起きてくるんだろうと思います。先ほど町長のご答弁にもありました。起きないはずの、我々もずっと思っていましたけれども、起きないはずの事故が福島で起きてしまいました。この間、賠償金だけでも10兆円超えたなどという報道もございました。もうこれからは起きることも想定して、あのときは何か想定していないとか想定外とかいろいろな言葉が飛び交ったように、政府の人たちまでそんなことを言っていましたけれども、起きる可能性がもうあるという前提でお考えいただきたいと思っておりますし、1要旨目で何を私言いたかったかということ、市町村長会議で女川町、石巻さんが再稼働のほうにというお話が出たときに、そこの市町村さんがやると言っているんだからやろうではなく一緒に我々も何か方策を、対策を考えていかなければならないなという議論をしてほしかったんです。そういう議論はありましたか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

全体会議のお話だというふうに思っておりますが、そのときにはいろいろご意見、各首長さん出しておられました。その前に、例えば宮黒とか県北、県南とかそういっ

たところで事前にといいますかその話し合い等々もやっておるわけで、その中で代表的に話すやり方を決めたところとそれぞれの意見を出すところということがあったところでございます。様々な意見が出ておまして、もちろん皆さん石巻とか女川だけの問題として捉えているのではなく、全体としての問題として捉えておるわけでございます、その中で最終的に女川原発という話になってきているところですので、最終的には知事の判断、地元というああいった結論になったところでございます。

議 長（高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番（馬場良勝君）

そういう、皆さん思いはあったんでしょうけれども、どうもそういう議論がなかったように私は感じたので我々も恩恵を受けているんですから、そういう方向に皆さんで議論を今後もしあればそういう議論があればそのときにぜひ浅野町長からでもこういうふうな方向にいかうじゃないかというご提案をなさっても私は問題ないのかと。

その中で2要旨目に入っていきたいと思うんですけれども、まず1点お伺いしたいと思います。これは総務課長になりますか、こういう協定、要は受入れ協定、こういうものに期限というのがあるんでしょうか。例えば今度石巻のほうでは市長選があります。市長さん変わられます。そういうものが期限があるのかどうかお答えいただければと思いますけれども。

議 長（高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

協定の期限ということですが、この協定を結ぶ相手との関係によっていろいろあるのではないかと思います。大和町で今協定を結んでおる協定42ほどございますが、この協定につきましては期限というのには設けておりません。

議 長（高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

期限はないということでした。そんな中、こういう災害があったときに1点お伺いしたいのは本町に、例えば女川大規模災害が起きて女川原発でああいう同じようなあれよりもひどいか少ないか分かりませんが同じような事故が起きたときに、本町に影響があるかどうか。どのように町長はお考えでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

影響というのは直接的な影響という意味でしょうか。災害、様々ございますけれども自然災害、地震とかそういった場合についてはそれぞれの影響があるわけですし、原発に関しての影響ということになれば専門的なことは分かりませんが、規模にもよってくるんだというふうに思います。物すごい規模が大きくなれば30キロメートル圏内とか今やっていますけれども、その基準といいますかそれでやっているところですが、規模によっては影響といいますかそういったことが、雲の流れでこの間も雨雲で雨降ったところから出るところありますので、そういったことも考えれば本町にも影響がないということは約束できない、逆にそういった可能性は当然あるというふうに思います。

議 長 (高平聡雄君)

馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

今町長お答えになったことは大和町の地域防災計画の中に入っているんです。2行ぐらいですけども、天候によってある程度放射性物質の影響を受ける可能性がある。実は、私の次男が2011年当時お腹にいました。私用があって妻の実家に行ったときに妻と一緒に来ました。仙台は電気が通じていたんです。その地域の方々からすぐ家の中に入れてちょうだいと言われて、妊婦さん。何だろうと思って、私ラジオしか聞いてなかったので何だろうと思ったら雲に乗って放射性物質下りてくるから妊婦さん中に入れなさい。そういう事例もありました。本当かどうかはまだここは真意は

分からないんですけれども、そういうことがあった。福島で起きたことが仙台の地域の方々が非常にそういうふうに敏感になられていて、女性の方は防災ずきんみたいなものかぶっていた方もいらっしたんですけれども、大和町でももちろん被害を被る可能性があるということも頭に入れておかなければならないですし、ちょっとご答弁で気になったのは町内における水害時の避難所設営を基本としてまいりたい、これで十分と言えるのかどうか。確かに起きないという頭で要は準備をするのか起きるかもしれないという頭で準備をするのか、起きるだろうと準備するのかでかなり違うと思うんですけれども、先ほど私申し上げたように女川、石巻の方々の不安を少しでも軽減させてあげるためには本町としてもそういう場所なりそういう対策なりを国県だけに任せるのではなくやっていくべきだと私は思いますけれども、これだとかなり冷たい感じがするんですが、町長、どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

議長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町長（浅野 元君）

議員お話ししの避難の想定なんですけれども、要するに大和町以外から来た方を受け入れる場合というそういう形、大和町以外の方といいますか基本的に今協定を結んでおりますけれども、これについては見直しもされておるところでございます。ご案内のとおり、4,000人を受け入れるということでございますが、算定の仕方がいろいろございまして面積からいろいろ割り出してきているものがございまして。そして、それもコロナとかそういったものがまだないという話は変なんですけれども、そういう状況でございましたのでコロナにあつてきてまた人数のそういったものが変わってくるということで、県のほうでもそういった見直しをしている状況にございます。全体のやり方、避難所の受入れというのにつきましても基本的には今町のほうでは地元の災害の場合ということでやっているわけでございますが、大きいほうになってきた場合には、例えば輸送の問題とか車の駐車場の問題とかそういったことも全部出てくるんだというふうに思います。それで、今人数的に4,000何がしというのが現実的に今度はあそこはコロナを考えただけでも多分半分ぐらいということになってくるというふうに思いますので、そういったことを今県のほうでも見直ししておりますけれども、そういったことを参考にしながらまた考えていかなければならないだろうというふうに考えております。水害の避難所設営というのは今我々が持っているマニュアルとい

いますか、一番身近にと言ったら変ですけれどもやっているところがありましたので  
こういう表現にはなっておりますけれども、当然そういった全体を考えた場合にはそ  
ういった部分だけではなくずっと広い意味で、そして基本的には設営は地元、運営は  
その被災地というような考え方があるものですから、そういった方々とも打ち合わせ  
をしながらやっていく必要があるのではないかというふうに思っております。

議 長（高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番（馬場良勝君）

いずれにしろ、本当に難しい課題、問題かとは思いますが、しっかりこれ  
は県民、大和町だからというのではなく本当にみんなで考えていくべき課題だと私は  
思いますので、そういうことも議論になるように今後町民の皆さんにも、防災計画だ  
と訓練の実施とか知識の普及とか県となっていますけれども、恐らく町に下りてきて  
町でやらなければならないかと思うんですけれども、その辺も含めて今後しっか  
り取り組んでいていただきたいと述べさせていただきます。2件目に入りたいと思  
います。

それでは、2件目でございます。教育長にお伺いをしたいと思います。

不登校などの児童生徒への支援についてお伺いをいたします。2020年10月に公表  
された2019年児童生徒問題行動不登校調査で宮城が4年連続で1位となりました。本  
町でも学校で学ぶことが困難な児童生徒がいると思われま。そこで、以下の点につ  
いてお伺いをいたします。

1 要旨目。平成29年3月に文科省から示された教育機会確保基本方針の記述の中  
に支援に際しては登校という結果のみを目標にすることなく云々でございますが、本  
町ではどのように捉えておられますか。

2 要旨目。昨年度より本町でも子供の心のケアハウス事業が行われております。  
児童生徒の事情に合った相談運営がなされているのでしょうか。

3 要旨目。令和2年6月の県義務教育課の資料にはフリースクール等の団体との  
連携等と示されております。本町ではどのように考えて取り組むのでしょうか。お伺  
いをいたします。

議 長（高平聡雄君）

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）

おはようございます。よろしくお願いいたします。

馬場良勝議員さんの不登校などの児童生徒への支援についての質問にお答えをします。

児童生徒問題行動等不登校調査は文部科学省が児童生徒の問題行動等について事態をより正確に把握し、これらの問題に対する指導の一層の充実を図るため毎年度行っている調査です。調査事項は暴力行為、いじめ、不登校、自殺等の状況等について、対象は全国の小学校、中学校、高等学校の児童生徒となっております。年度初めに前年度の状況について調査が行われ、10月ごろに公表されております。宮城県においては問題行動及び不登校児童生徒の状況が課題になっておりますが、大和町においても不登校児童生徒への支援は大切な課題として、学校とともに取り組んでおります。

初めに、1要旨目についてお答えをします。

平成28年に義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律が公布され、さらに平成29年3月には当法律を総合的に推進するために、馬場議員のご指摘の基本指針が文部科学省において策定されました。現在、大和町ではこの通知に基づいて不登校児童生徒への支援を行っております。大和町が現在行っている不登校児童生徒への支援につきましては、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒がみずからの進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指す必要があることを大切に考え、各学校では不登校にある児童生徒の思いを尊重し、その保護者の願いも踏まえ、関わりを続けております。また、児童生徒によっては不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意し取り組んでおります。

次に2要旨目についてでございますが、大和町では今年度から大和町子供の心のケアハウス事業をスタートさせ、2学期の8月から本格的に子供の心のケアハウスメープル大和が活動を開始いたしました。現在、来所して学習支援を受けている生徒は2名おります。また、学校の別室で学習支援を受けている児童生徒は6名おり、保護者が来所しての相談も行われております。大和町子供の心のケアハウスは学校からの要請に速やかに応え、スーパーバイザーが児童生徒や保護者の個々の状況に応じた対応を検討し、4人のサポーターが児童生徒、保護者の思いや願いを受け止め関わりを

続けております。自分の居場所が見つかったと意欲的にケアハウスに通所している生徒や、別室での学びサポーターとの学習を楽しみに登校する児童生徒がいることはケアハウス事業の成果と考えております。子供の心のケアハウスにつきましては開所して間もない事業ですので、今後も学校や関係者、利用者の声に耳を傾けるとともに県内の先進ケアハウスとの情報交換等を行い、よりよい運営ができるよう検討を進めていきたいと考えております。

最後に3要旨目についてお答えいたします。

不登校はその要因、背景が多用、複雑であることから、不登校児童生徒の支援も多様となっております。より効果的な支援を行うために学校はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門的なスタッフとともに教育相談体制を整えて支援計画を作成し対応しているところです。不登校の支援を行う機関として学校や心のケアハウス以外に医療機関やフリースクール等があり、そのような機関に関して保護者への情報提供が必要になる場合があります。宮城県教育委員会では年に2回、各教育事務所においてフリースクールの代表と情報交換を行う機会があり、教育委員会担当者と子供のケアハウスのスーパーバイザーが参加し、その運営の様子や考え方などを理解するよい機会となっており、今後も県教育委員会と連携し関わりを持っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（高平聡雄君）

馬場良勝君。

7番（馬場良勝君）

ただいまご答弁いただきました。私も随分この質問するに当たっていろいろ調べさせていただいたんですけども、私が小学校の時代と随分違うな、教育方針自体もいい意味で言えばきめ細やかな要はいろいろな学習障害と言ったらいいのか、そういう子たちにもいろいろな手が差し伸べられているように感じます。教育長の今私は随分変わってきたなと思うんですけども、教育長はどのようにお考えか端的にお答えいただければと思うんですけども。

議長（高平聡雄君）

上野忠弘君。



教育長（上野忠弘君）

ただいまのご質問にお答えしたいと思うんですが、私もこの年になるまで本当に振り返ってみると今議員さんがおっしゃるとおり、大分様変わりはしたなというふうに思っております。私たちが小さいころは本当に厳しい指導を受けながら歯を食いしばって頑張ってきたという状況があったりしました。ただ、現在ですと、社会情勢なんでしょうか、多様な状況を抱えたお子さんたち、あるいは家庭環境があるものから、日本の教育制度である義務教育についてはそのような社会情勢にも対応するような考え方で子供たちを見守っていくという姿勢が必要なんだろうと考えております。

議長（高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番（馬場良勝君）

本当に時代の変化と言いますか、私も厳しく指導いただいた生徒でしたから、このように今教育長おっしゃったように社会情勢の変化、いろいろな貧困だったり何だりといういろいろなことが背景にあって、そのしわ寄せが子供たちに行っているような気もしてございます。1 要旨目については理解をしたところでございます。

2 要旨目、お伺いしたいんですけれども、心のケアハウス事業です。こちらに私の知人が相談に行ったとき、ここは最後の手段だからその前に少しご家族でなりお考えいただいたほうがいいのではないかという対応があったと私も相談を受けました。ちょっと違いますよね。端的にお答えいただければと思いますけれども。

議長（高平聡雄君）

上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）

お答えしたいと思います。

そういう状況について詳しく把握していないんですが、もしそんな状況があれば大変申し訳ないと思っております。どのような状況であろうが、寄り添って親身になって対応して上げるということが大事です。ましてや、初期の段階で対応することが非常に大事ですので、今後注意してまいりたいと思います。

議 長（高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番（馬場良勝君）

本当に教育長おっしゃるようにそのとおりなんです。早めにいかに小さい芽のときに見つけてあげて、これが子供自分で言うのがなかなか難しかったり我々の教育と子供たちの教育、今の教育と全然違うのでその辺しっかりとやっていかなければならないと思うところがございます。そして基本指針、この中に不登校というだけで問題行動であると受け取られないように配慮しと、これ気になったんです。私も以前ある研修を受けたときに、個人名出していいのかちょっとあれですけども、特定非営利法人のケユウシャというところの理事長さんでヒザワさんという方がいらっしゃるんですけども、私すごい言葉、気になった言葉があつて気持ちに刺さったのがあつて不登校は特別なことではない、不登校について多くの視点を持つ、不登校のその先も考えて上げる。一番そうだなと思ったのは学校に行かないのは犯罪ではないんです。どうしても何か我々の昔のイメージだと不登校イコール悪みたいなの、どうしてもそういうイメージ世の中にも何となくあるような気がするんですが、ではなく、今はそういう子たちにも学びの機会を与えるというほうが大事で、私はそのように考えますけれども、最後に教育長のお考えをお伺いをしたいと思います。

議 長（高平聡雄君）

上野忠弘君。

教 育 長（上野忠弘君）

お答えしたいと思います。

まさに、馬場議員さんおっしゃるとおりの内容だと思うんです。現在、学校で対応している一番の指針としているのが令和元年10月に出了た不登校児童生徒への支援の在り方についての通知があるんです。その中の一番最初、不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え、（1）支援の視点のところの不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等積極的な意味を持つ、子供にとっては大切な期間なんです。それを積極的に捉えなさいというふうな文科省の通知がございます。これを受けて現在やっておりますので、まさに議員さんおっしゃるとおりのことだと思います。

議 長（高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番（馬場良勝君）

ぜひ今本当に苦しんでおられる生徒さんたちいるんだと思います。寄り添って1人ではないんだ、誰かは必ず気づいてくれるはずですから相談なりしていただきたいということを最後に述べて3件目に入りたいと思います。

3件目でございます。令和3年度施政方針についてお伺いをいたします。

2月26日の定例会初日に町長から施政方針の表明がございました。その中で令和3年度から令和5年度の中期財政見通しを示されました。その試算によると、財政調整基金残高及び地方債残高が厳しい状況になるとのことでございます。そこで、以下の点についてお伺いをいたします。

これまでのここ数年の町長の施政方針には財政が厳しいという表現はなかったように私は記憶しておりますが、何を基準にどのような真意でのご表明だったのでしょうか。

2要旨目。今後執行できない事業が出る可能性や町民へのサービス低下や負担が増えることがあるとも受け止められますが、所見をお伺いします。

議 長（高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

それでは、初めにこれまでの施政方針には財政が厳しいという表現はなかったように記憶しているが、何を基準にどのような真意での表明だったかのご質問でございます。

毎年度、当初予算編成前に3年間の中期財政見通しを立て、当初予算編成方針を策定して予算編成を行っております。歳入面では町税は令和元年10月の税制改正で法人税率が9.7%から6%に大きく引き下げられ、令和2年度の既収納額は11億円となっておりますが、法改正前であれば約17億7,000万円の収納が見込まれたものでございます。3年度予算はコロナ禍で在宅ワークや5Gの普及などによりまして半導体分野の業績が好調な予測から前年度に比較して減収幅がやや緩和されること、及び固定資産税の増額が見込まれますことから町税全体では堅調に推移し、連動する形で普通

交付税の不交付が続き、主要一般財源については横ばいになると見込んでおります。歳出面では少子高齢化の進展等によりまして社会保障関連経費の増加や普通建設事業では子育て支援住宅事業や吉田川床上浸水対策事業、これは高田中央橋とか(仮称)下草橋、そういったことも含まれますが、こういった事業など、また、公共インフラを含む公共施設の長寿命化対策ではダイナヒルズ野球場及び総合運動公園グラウンドの改修事業などを実施、その後、今後もまほろばホール大規模改修、あるいは吉岡小学校改築事業のほか新規事業として吉岡西部土地区画整理事業等により事業費が増加していく見込みでございます。

令和3年度以降は普通交付税の不交付または少額交付が続く見込みですが、令和元年のような大幅な法人町民税の減収や近年頻発します大規模災害により地方税等が大幅に減収する場合にも財政調整基金の活用や減収補填債のほか、普通建設事業につきましては地方債の発行等により対応することになります。前述の財政構造が変化している状況も踏まえ、長期的な視点を一層重視し企業誘致なども含めた地域経済活性化策によります税源の涵養と町税等のさらなる収入率の向上を図っていくほか、公共施設の老朽化対応のための長期的な財源確保や地方債発行等を含めた事業費の平準化、コスト縮減に努めるなど、歳入歳出両面におけます取組を講じていくことが必要だと考えております。

次に、今後執行できない事業が出る可能性や町民へのサービス低下や負担が増えることがあるとも受け止められるのご質問でございます。

これまでも新規事業につきましては1事業ごとに必要性や費用対効果などを意識して国庫補助等の特定財源の確保に努めるとともに、長寿命化改修事業につきましては平成29年4月に策定しました大和町公共施設等総合管理計画では2046年までに延べ床面積を10%削減する目標を掲げておりますことから、担当部署においては施設の統合についても慎重に検討することを指示するなどして、今後も事業の厳選と優先順位を定めながら財源不足による町民サービスの低下や負担増とならないように中長期的な視点で健全な財政運営に努めてまいります。以上です。

議長 (高平聡雄君)

馬場良勝君。

7番 (馬場良勝君)

今ご答弁、最後のほう、随分力が入ったように私は感じましたけれども、ぜひこ

ういうふうサービス低下、負担増がならないようにと望みたいところなんです、今般の予算の資料の20号関係、タブレットで議員の先生方も見られるかと思うんです。財政課資料の中で5ページですか、地方債償還計画表というのがあるんですけども、愕然としますよね。これは皆さんタブレット見られるかと思うんですけども、8年度には140億円町債ですか。それから基金残高で言うところの調子でいくとあつという間に底をついてしまうようなちょっと愕然としました。町長、びっくりされませんでしたか。

議 長 (高平聡雄君)  
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
当然この数字を見れば、当然といいますか私もそのとおりでございます。これ、これまでの長寿命化計画というのを今作ってきております。それで、それぞれの施設の長寿命化計画、大体出来上がってきているところでございます。それをその年度に、年度といいますかそのとおりやっていくというものの積み重ねも入っているところでございますので、これは町のほうで計画性を持って見たのかということではなく、数字の積み上げの結果、こういうふうになっているということです。ただ、長期的に見ればこのぐらいの金額が今維持するためには必要だということになりますので、さっき申しましたとおり、優先とかそういったものを当然つけなければなりませんし、あとはどれが必要なのか、例えば統合するとかそういったことも考えながらやっけないとこういう形になってくるということでございます。このとおり、数字の積み上げでございますので大きくなっておって現状こうですが、こうならないようにしっかりやっけないかなければならないということでもありますので、よろしくお願ひします。

議 長 (高平聡雄君)  
馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)  
本当にこうならないようにやっけないと、今は本当に町長はじめこれまでの職員の皆さんのご努力、先人のご努力で今は、今現在は我が町の財政は硬直化はしておらないわけですけども、これ見ると何だか暗い大和町の未来しか見えなくて私も

これを見た瞬間にこれは町長にお考えを伺わなければならないと思って質問をしたところでした。本年度の予算にもまほろばホール、空調施設の修理で何億円か上がっていたかと思います。本来であれば本町だと100億円ぐらいが妥当なんですか、100億円前後の予算になるのが一般会計で通常かと思うんですけども、去年はコロナウイルスでちょっと大きく10万円配付のあれで膨れたんですけども、今年度に関してもちょっと出るということでございます。ご答弁の中で少子高齢化となっておりますけれども、もう少子高齢に入っているんです、実は。長寿命化も建ててからもう何十年も経過する以前財政課長、以前の財政課長が組まれた見通し、それにも載っておりました。今町長から、すみません、1要旨目、2要旨目ちょっとかぶってしまうんですけども、統廃合もというお言葉がありました。もうさっそくやったらどうですか。要らないものはカットする、箱物はお金がかかるのではないですか。委託料も本年度20億円、いろいろな事業ありますけれども予算の中では20億円ぐらい使っている。国保も20億円、介護保険も20億円ぐらいか。すごい金額です。その中で、要は町長はこれからの財政運営に関して聖域なく、要は普通の通常のサービス、町民サービスができなくなったりしないように聖域なくやっていくというお言葉が欲しいんですけども、伺ってよろしいですか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

財政の問題につきましては施設を持っている限り、大和町だけではなく同じような状況がどこでも出てくるということだというふうに思っております。したがって、それについての整理といいますかそういったことは、それこそといいますかすぐ早速やらなければならない。これは建物ばかりではなく、事業についてもそういったもの見直しというのは必要になってまいります。ただ、それが住民の皆様、町民の皆様方のサービスの低下につながるようでは駄目だ、全くそれは問題外だというふうに思っております。ですから、そのことについては当然サービスは今まででいいということではなく、そういった必要なものはやっていかなければならないものですからそれはしっかりやっていかなければならない。そういった中でバランスを取るために、そのためのスクラップアンドビルドまで行くのかスクラップなのか、その辺のやり方、そういったものはきちっとやっていかなければならないということです。今おかげさ

まで不交付団体ということで大変健全といいますかほかの市町村よりはいいということで、そういう状況になっておりますが、決してそれが裕福な状況ではないんだということ。そういったものでそういったこれをきちっとやっていかないところでも同じ状況だと思いますけれども、厳しい関係にあるのは同じであるということだというふうに思っておりますので、その辺を我々もちろん、職員もしっかり認識した中で取り組んでいかなければならないというふうに思っております。サービスの低下とかそれは考えておりません、もちろん。してはいけないと思っております。

議 長 (高平聡雄君)

馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

サービスの低下、してはいけないんです。ただ、現実には起きている市町村も夕張はじめ涌谷町もですか、いろいろなことが起きる可能性があります。これはもう既にこの上り坂に、この計画表を示して申し訳ないけれども、お金を使う軌道に今入ってきているんです。たとえこれが緩やかになっていったとしても、今度建て替え出てくるんです。20年か、30年か、長寿命化しても結局建て替えなければならなくなる時が来るので、そのときに学校なり本当に公共施設なりは長い目で見ていろいろな今の子供たちにも負担してもらおうというのがこれは私も理解をしています。ただ、不要なもの、それから統廃合できるものに関してはもう予断なくやって行って私はいいと思いますけれども、どうもその辺が町長は割と物を大切にされるからなのか遅れて見える。しっかりやっていきますよね。ご答弁ください。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

基本的に物は大切にはしたいというふうに思いますが、ただ、その必要ないというものはないんだと思いますけれども、そういったものの重要性といいますかそういったものはきちっと分別をして、そして必要なものは残していく。そして、そうでないものについては場合によってはなくしていくといいますか、そういったことはやっていかなければならないというふうに思います。

議 長（高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番（馬場良勝君）

しっかりとやっていていただきたい。そしてその土地というかそういうものを今度は有効活用して今度は税金を取れるようなものに、少子高齢の社会ですから少ない人数でこの半分なりの町債等々になってくるのかもしれないですけども、返さなければならぬものは返さなければならぬし、国としても恐らくだんだん今一千何百兆円ですか、借金と言ったらいいのかどう考え方だと思うんですけども、国もお金がだんだん刷ればいいんですけどもそういうふうにもいかないですから、そういう意味では本当にこれから各自治体が試されていると私は思います。力が、その首長さんたち、そして職員さんたち、我々も含めてですけども、そこに住んでいる住民皆さんが一丸となってこの町を何とか維持していくんだというふうになっていかないとなかなか自治体運営もままならなくなっていくのではないかと思います。今後の、本当に先ほどから町長何度もしっかりやっていくとおっしゃっていますけれども、もう一度町民の皆さんに向けて負担増になったりサービスの低下を招かないよう努力していくという強い決意をお伺いして私の一般質問を終わりたいと思います。

議 長（高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

繰り返しになるところでございますが、予測図というのはそのままやっていった場合ということでございます。これまでもそういう経緯は当然あった中で、それを工夫しながら、議員の皆さんのご協力をいただきながら削減といいますか、選択しながらやってきているところでございます。そういったことについてはこれまで以上にますます厳しいといいますかそういった事業が増えてくる状況になりますので、これまで以上にしっかりやっていかなければならないと思っておりますが、そのことによって住民の皆様方にそういったサービスの低下になるとか負担の増になるとか、そういったことにはならないようにしっかりやっていかなければならないというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。



議 長 (高平聡雄君)  
馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)  
以上で私の一般質問を終結いたします。

議 長 (高平聡雄君)  
以上で馬場良勝君の一般質問を終わります。  
暫時休憩します。再開は午前11時10分とします。  
午前11時03分 休 憩  
午前11時10分 再 開

議 長 (高平聡雄君)  
引き続き一般質問を行います。  
1 番 宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)  
通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。  
1 件目です。町内飲食店への支援。年末年始、町内飲食店に聞き取りを行った結果、一部51店舗であります。この中でコロナ禍でこの1年間の期間で146名の方の従業員の方をカットしている。中にはお店閉めたところはオーナーさんはみずからカットしておられるからそういった方も含めてこれだけの方が仕事なくなっている。また、コロナ前と比較して50%以上の売り上げ減の店が8割を超えている。これは私自身も商売やっていますからみずから50%減というのをこのほぼ1年間体現してきている。この店舗の中で賃借店舗はほとんどが将来閉店を検討している現状である。既に5店舗が閉店してしまっている。飲食店への支援をすぐにでも実施するよう要請したいが、所見を伺う。今後閉店する店を座視しないでもらいたい。以上。

議 長 (高平聡雄君)  
答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それではただいまのご質問でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして経営が逼迫している中小企業に対しての令和2年度末の支援策につきましては、セーフティーネット認定によります信用保証料補給制度、県の緊急事態宣言を受けまして休業や時短営業に協力した事業主に対しての感染症拡大防止協力金、国の持続化給付金を受給された前年同月比で売上げが50%以上減少した事業者に対して補助を行います事業継続応援補助金、同じく持続化給付金には該当しないが売上高が20%以上50%未満減少した事業者に対して補助を行う経営継続支援資金、また例年実施しております十三郎割引商品券、これは2割増しでございますが、これとは別に生活応援商品券3割増しを発行するとともに、飲食関連テイクアウト商品の半額を助成します大和まるごと市テイクアウト半額祭りに支援を行ってきたところでございます。その財源といたしましては、町の一般財源のほか国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や県の事業者支援市町村補助金を充当しております。新型コロナウイルス感染症につきましてはいまだに収束は見え、中小企業、特に飲食業に及ぼす影響は大きいものと考えられます。令和3年度におきましても感染症対策といたしまして通常1割増し商品券を平成30年度の消費税アップ対策、令和2年度の町制施行記念事業と同割合の2割増しとしまして発行セット数につきましても4,000セットから2,000セット増の6,000セットとしております。また、飲食店及び消費者の皆様双方から好評であったテイクアウト半額祭りにつきましても継続して補助することとして50万円増の300万円を予算計上いたしております。

当然、事業支援につきましてはこれで終わりではなく、感染症防止対策を図りながら活性化に取り組む商店街に対し今後も国県と連動し補正予算での対応となりますが、交付金や補助金等を活用して継続して支援してまいります。現在、昨年支援事業の検証をしながら黒川商工会と協議を進めているところでございます。以上です。

議長（高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番（宍戸一博君）

再質問させていただきます。現在黒川商工会等と協議を進めていますということですが、まず町長の考えとして具体的に近々に町独自の策としてこういった飲食店関係に対する支援というのをもう頭の中にありますか。それから協議している中身というのはどういうことをやろうということか今協議されていますか。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

今支援ということでございますが、予算化した部分につきましては先ほど申し上げました。そういった形で予算化をしているところでございます。また、今後につきましては具体的なものにつきましては、今私の中で例えばこうだというものについて具体にはなっておりません。なかなか町だけの助成というのは金額的にも難しいところもありますので、国県、そういったものの補助、そういったものを合わせた中での対応が必要ではないかというふうに考えておるところでございます。また、商工会の打ち合わせの内容につきましては担当課長のほうからご説明を申し上げます。

議 長（高平聡雄君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それではただいまの宍戸議員さんのご質問でございます。

黒川商工会との打ち合わせの内容でございますけれども、今年度に入りまして3回ほど協議をさせていただいております。その中で、先ほどの町長の説明にあったとおり、昨年度の支援事業の中身を再度検証させていただきまして、何が一番支援策にとってよいのかということで検討を行っているところです。今後の検討の中身につきましては黒川商工会、もちろん商店街の方々のご意見をいただきながら今後検討していくということになっておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

議 長（高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番（宍戸一博君）

分かりました。ここに今後国県と連動し補正予算での対応となりますが。交付金や補助金等を活用してということは交付金補助金というのはちょうど今第3次補正も終わりましたから令和3年度の国の予算があつて、もうものによっては3月16日とか

15日辺りからオファーしようと思えばできるものがあるんです。この交付金とか補助金を活用しというのは、今の段階だったら当然どういうものを狙っていこうとか何を取りにいこうとかということはもう、もし本当にこの事業を町としてやろうとするのであればテーブルに上がっていると思うんですけれども、具体的にその辺のことを差し支えない範囲で教えていただければと思います。

議 長（高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長（浅野 元君）  
補助金等交付金、これまで制度化されているものであればそういった形で町として要望していくという、乗っていくということです。コロナについては今制度化されているものではないものですから、そういったものについてのメニューと申しますかそういったものについての具体の要望は今しておりません。補助金とかそういったものについては去年もそうでしたけれども緊急でありまして、国から全体的な枠として補助という形が来るわけございまして、それを町として独自の去年やったようなものに向けてとかそういう形になりますので、今既存のメニューに対してこちらで手を挙げているということございませぬので、よろしく申し上げます。

議 長（高平聡雄君）  
宍戸一博君。

1 番（宍戸一博君）  
まだメニューが出来上がっていないという言葉でしたけれども、仮にメニューがもう既にあってそれをたまたま町のほうなりで商工課のほうで把握していないということがあるとすれば、そういったメニューを私は入手することができるのでそれをお示ししても構わないですか。というのは、そういうものをフルに使ってできるだけ町の負担が少なく、かつ商店街の方々、飲食店の方々にいち早くそういうものが滞りなく行ってほしいという気持ちが非常にありますので、もしここでお許しいただければ自分はある程度そういったメニューを持っていますので、そういうものを今後こちらのほうから提示してこれを調べてくださいとか、それからものによっては早く準備しないと結局後になると実際執行されるのが6月、9月とか後回しになる。新しい年

度の国の予算というのは4月1日以前にほとんどのところは手を挙げているんです。準備しているんです。全然こちらのほうとも関係はないんですけども、私は全然この議員の仕事とかお店の仕事以外、たまたまほかの団体にも加入していて実際私自身がほかの市町村のそういった国からの交付金を受けるための助言という仕事もしているんです。もう3町しています。隣の富谷市でもしています。実際それは来年度のものを富谷市で手を挙げて、多分通るでしょうね。だから、そういう本当の真剣にこういうことをやろうと思うのであれば町の財政にあまり手をつけずにとせばものによっては10分の10というのがありますから、そういうものを自分が入手する機会があったらお示しさせていただいても構わないんですがね。それはあくまで早く実行していただきたいということなんですけれども。それを絶対やってくれとは言わない。ただ、今はまだメニューというのでしたらメニューの前段階で大体ものは決まっていますから、だからそれを示させていただければそうさせていただきたいと思うんですけどもいかがですか。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

メニューにつきましては町のほうでもいろいろ検討といいますかそういったことはやっておるところでございます。ただ、もしかしてといいますか全てに届いていなくて、議員さんがそういったものでお気づきのものがあれば町のほうに言っていただければ、それがおっしゃるとおり必ずできるかどうかというものは町それぞれのいろいろな条件等もありますので必ずそうなるかどうかというのはまた別としまして、情報としてそういったことをご存じであればどうぞ担当課のほうなり私なりにお話しただければというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

議 長 (高平聡雄君)

宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)

ありがとうございます。そちらのほうは頑張らせていただきたいと思います。

それからもう1点、ここにちょうど全国の市町村ランキングで何でなのか分から

ないんですけれども、要するにコロナの感染症対策のベスト1というか大和町がそこにトップに出ておるんです。だから、これを見ると何か普通の人はすごいなと私も一瞬思ったんですけれども、よく考えてみてもし仮にゼロ人というところは当然ないです。でも、仮に本当にこれがすばらしい成果というのは必ず物事は諸刃の剣ですから結果的に感染者が少なかった。大和町人口の割にはすばらしい。でも、それは感染症対策をしっかりとやっただけとも言えると思うんですけれども、でも逆にもし大和町でできないことでもし仮にロックアウトをして誰一人どこにも出さないことを期間半年もやれば絶対に感染症対策は素晴らしい。でも、普通東京都でも大阪でもある程度飲食店等々にそういう時短要請とかをして守ってもらったら補助金出すわけではないですか。だから、大和町は本当に感染症対策を力を入れた結果、みなさんはきちんと家でおとなしくしていて飲みにも出ない、食べにも行かない、テイクアウトをとるぐらいとか、逆にその反対側にいる私含めて飲食店とか商店やっている方というのはお客さん来ないんですから。そういったところに家賃をもらうのも大和町の方だし、それからお酒を納めたり食料品を納めるのも大和町の方が大体です。買い物にも行かなくなりますから、だから、そういうふうなこういうふうなすばらしい成果とかこういうものがある以上は少なくともその裏返しでこれのために感染症対策を強化した結果、どうしても犠牲になっているところありますから、そういう意味でもこの飲食店の、まして私はさっきちょっと数字言い間違えたのは昨日まででもう4件調べて、あと11人まだ増えていました。それで55件と言ったんですけれども、だから、本当に12月、1月越えているのでこのままどんどん何もしない状態であつたら本当お店なくなってしまうんです。だから、そういう意味でせつかくこういうふうな感染症対策で全国に大和町が、私の息子からLINEもらって私自身がびっくりしたんですけれども、お父さんすごいねと。でも、素直に喜べない部分もありましたのでこういう誇るものがある以上は少なくともこの裏返しの部分をきちんと補填して初めてこういうものの成果が問われるのではないかと思いますけれども、いかがですか。

議長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町長（浅野 元君）

コロナの評価というのは、すみません、私存じていなかったものですから。その評価というのについては、評価いただいたということにはあれでございますが、その

内容もどういふものでそういう評価したかちょっと分かりません。その基準でということだったと思います。それはそれとして、よかったなというふうに思います。

その評価とは別にといいいますか、評価はもちろんありがたい話ですけれども、町としての対策というのはいろいろやってきているわけでございます、おっしゃるとおりです。そういった中でございますので、繰り返しになりますけれども、そういったことについて今までもやっておりますし、これからもやっていきたいというふうに考えておる中でございます。今商工会さんといろいろ打ち合わせをさせてもらってというお話もさせていただいておりますし、商店街の方々の調査をされておるといふことでお聞きしたところでございますけれども、そういった状況等々情報を集めながら何が一番いいのか、何をしなければならぬのか、そういったことを全体の中で考えていかなければならぬというふうに思っております。

議長（高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番（宍戸一博君）

この件に関しては最後になりますので、先ほど町長のほうから今回の地震で庁舎に被害が及んで、いろいろ調べた結果1,700万円ぐらいの費用がかかる。これは多分10分の10ということはないんでしょうけれども、仮にかかってもやらなければならないからやりますよね。それはすぐ専決なり、たまたま今外注ですからそこに提出すれば認められると思うんです。さらに先般とんでもない雪が降りましたので、結局除雪費用も底をついて、委員会のときも都市建設課の方に同僚議員がもうお金ないのではないか、大丈夫なの。でも、結果的には専決でやらせていただきたい。だから、除雪するのにもやらなければならぬければ6,000万円単位のものでも専決でできるわけですから。100ない飲食店に仮に別に飲食店だけばらまいてくれというわけではないですけれども、何らかの効果があることを10万円ずつ効果あること配っても知れていると思うんです。十分専決できると思うんです。まず何が言いたいのかというと、今商工会のほうとそのことについて詰めていますは分かりました。その詰めた結果、何をやるかやらないか、何やったらできるかということの結論というのはいつぐらいをめどに出ますか。それを私たちも含めた今飲食店やっているものに対してアナウンスしてもらえますか。それをお伺いしたいです。

議 長（高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長（浅野 元君）  
時期的なもので、できるだけ早くということだというふうに思いますが、この辺  
についての今後の予定について担当課から。

議 長（高平聡雄君）  
商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

宍戸議員さんのご質問でございます。

いつごろまでということでございますけれども、早急ということではお話しは  
できるわけなんですけれども、先ほど町長がお話ししておりました県の補助金のめど  
なんです、県のほうの議会が2月の定例会議のほうで可決されました内容が今後町  
のほうに下りてきます。それをもって早急に対応したいと考えております。よろしく  
お願いいたします。

議 長（高平聡雄君）  
宍戸一博君。

1 番（宍戸一博君）  
通告に従いまして2件目の質問に移らせていただきます。

大和町内利用の商品券配付を。従前発行した割増し商品券は大変に好評だったと  
聞く。このコロナ禍においてより一層の効果を期待して誰の手にも確実に届く無料の  
町内利用の商品券配付を要望するが、町長の所見を伺う。

議 長（高平聡雄君）  
答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長（浅野 元君）  
それでは商品券の配付をということでございました。



令和2年度の割増し商品券の発行事業につきましては、先ほどの質問でもお答えしましたとおり、従来の商品券のほかに新型コロナウイルス感染症対策としまして生活応援商品券の2種類の商品券発行事業を実施しております。ご質問のあった内容から新型コロナウイルス感染症対策としての取組と思われませんが、生活応援商品券につきましては3割増しとしまして地元限定商品券と、大型店舗やコンビニ等でも利用できる全店共通商品券をそれぞれ6,000セット、計1万2,000セット発行いたしまして、発行に際しましてはまほろばホールと南部コミュニティーセンター（ふれあいの杜）で販売して、在庫分につきましては黒川商工会及び取扱販売店で販売して完売をいたしております。商品券取扱いにつきましては大型店舗等17店舗及び地元商店街108店舗で使用することができ、消費者の生活支援の町内商工業者の事業支援の一部となって好評であったとお聞きしております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症がいまだに収束が見えずに個人消費の低迷が懸念され、町内商工業者におきましては今後も引き続き厳しい経営環境が予想されます。ご質問にあります誰の手にも確実に届く無料の町内利用の商品券配付でございますが、その支援策も含めて令和2年度に実施した支援事業の内容を検証しながら町民、そして商工業者にとってより効率的な効果的な支援策について、これも先ほどと同じでございますが、商工会と検討を重ねているところでございます。今後町内商工業者の方々のご意見をいただきながら対策を講じてまいりたいと考えております。以上です。

議長（高平聡雄君）

宍戸一博君。

1番（宍戸一博君）

ここで私が主張している無料のものというのは、要は前回のものは非常に内容もよかったし好評だったのは好評だったですけども、2万円とか1万円持っていない人は買えないんです。それからもう1つ、私はぎりぎり買えた立場ですけども、時間がなかったので並べなかったんです。行ってみたら余り人が多く並んでいて密なんというものではないです。でも、結局本当に時間がなくて買えなかった。時間がなくて買えないのは勝手なんですけれども、でも、時間がなくて買えないのはまだ諦めつきますけれども、欲しいのに買いたくても買えない人、でもそういう人たちが今コロナで本当に多いと思うんです。だから1,000円でも3,000円でも構わないからそういうふうに行き渡るもの、引換券でもいいです。引換券私送ってきたら私は引き換えに行

かないです。だから、引き換えに行こうと思う人は大変な人は行ってそれを町内の飲食店だけでしか使えないというふうにする。大型スーパーも使えない、ただ、全部全て最終的には税収も含めて町の中で完結するわけではないですか。それだったら別に3,000円でも5,000円でも、実際そうやっている町村ありますので、手間もかからない。大和広報に挟んでやれば、世帯数分ぐらい入れて。だから、そういうことの施策を考えていただきたいということで、決して前段のようなものをもう一回協議して金額を変えてするのではなく、それからもう1つはああいうふうに割増し商品券であれば今度これに係る間接的な事業経費がまた負担になりますから、その分を幾らかでも1人1人の人に直接渡るような、俗に言う真水の政策、そういうものを検討していただけないかとそういうことで話したので、その点に関してもう一度答弁をお願いしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
今回、先ほど来年度やるものについてご説明を申し上げました。これらにつきましては商工会の方々からのご要望もあってそういった、好評でもあったということで準備をしているところでございます。今宍戸議員がお話しになったような内容につきまして、そういった方法もあるということでほかでやっているのも聞いております。効果についてもいろいろな方向から聞いております。そういったことも含めて、繰り返しになるんですけども、先ほどと同じ話になりますけれども、今そういったものも含めての検討といいますか打ち合わせ、そういったことをやっておりますので、その中でいろいろなご意見を聞きながらどういったことが一番望まれるのか、効果的なのか検討してまいりたいと思います。なお、先ほど販売について密であったとかそういったことであったということでもありますので、そういったことにつきましては次のことについては十分生かしながら皆さんが安心して買える体制といいますか、そういったものはまた考えてまいりたいというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）  
宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)

先ほど、期限のほうは大体県の3月議会で終了したぐらいからということで分かりました。それで、ちょっと余談なんですけれども、この質問内容を従前にある大先輩議員の方にも相談したんですけれども、その方に言われたのはもしここで私がやっても成果出なかったら次の一般質問で自分の意思を汲み取ってくれるというお話いただいて非常に私ここに立っていても心強いんですけれども、できればその方が出たらすぐやったとかそれだったら余りにも格好悪いとか何なのということになるので、6月にその方がこのことに関して同じ一般質問を決してすることのないように配慮をひとつお願いしたいと、余談になりますがお願いしたいと思います。これは以上です。

議長 (高平聡雄君)

次の質問ということでよろしいですか。宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)

3件目になります。これは馬場議員もかなり話ししていましたけれども、施政方針の中で長期財政見通しについて令和4年度及び5年度に予測される長期地方債の残高が75億円から100億円とのことでしたが、町債を起債する場合は町としての事業が基本になります。結局、一般会計で足りなくなったからと町債起債することはない。それは財調取り崩すとか等々のほかの手法もありますから、それで次年度計画している当然大型事業があつて初めてこれだけれども、今私の把握している部分では現在は町債の起算残高というのは25億円程度だと思うんですけれども、そうするとこれから単年で50億円なり75億円なりの町債を積み増ししなければならないというのであれば、とんでもない大型事業が、役場2つぐらい建てるのかというぐらいのものがなければおかしいと思うんですけれども、それを言うのがあればぜひ議会に提示されてはどうですか。当然されなければならないのではないかと感じてこういった質問をさせていただきました。

議長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

それでは町の中期財政見通しということだと思いますけれども、国におきます地

方交付税の対応の方向性や税収改正に加えまして、新型コロナウイルス感染症の影響などにより歳入歳出とも例年以上に不確定要素が多い状況ではありますが、現時点での一定条件に基づき令和5年までの財政見通しについて試算を行っております。令和4年度予定される大型事業費といたしましては、吉岡小学校の改築工事約20億円、それから仮称でございますが下草橋下部工、ゴケイジバチ下部工事の橋梁工事、これで4億4,000万円、吉田落合線の4車線化事業に約1億7,000万円、それから吉岡西部地区土地区画整理事業に1億5,000万円などを見込んでおります。5年度につきましては吉岡小学校の2期工事、順調にいけば2期工事に入っています。20億円。西部土地区画整理事業が4億5,000万円ぐらい、下草橋上部工が1億9,000万円ぐらいなどを見込んでおります。

国庫補助事業につきましては当然国庫補助金等の充当を予定しておりますが、事業費全てを補助金で賄える、補えるものではなく、さらに普通交付税の財政措置がないことから財政調整基金やその他の特定目的基金の取り崩しのほか、地方債の借入れが認められる事業につきましては起債を発行するなどの財源調整を図っていくものでございます。

まだ事業優先順位が確定しているわけではございませんけれども、6年度以降の事業といたしましてはまほろばホールの大規模改修に約16億円、吉岡西部土地区画事業、これは6年から9年度ぐらいで約40億円ぐらい、また、橋の橋梁老朽化対策ではゴケイジバチに引き続きましてスナキバチや釜房橋の工事の継続、それから各小中学校教育ふれあいセンター、各コミュニティーセンター等の長寿命化改修、こういったものが令和3年度だけではなく中長期的な視点でこういったものがございまして、令和3年度だけではなく中長期的な視点で財源調整を行っていくものでございます。以上です。

議長（高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番（宍戸一博君）

今説明を聞いてこの答弁書をもらっても思うんですけども、どうしても結局ある意味例えば4年度は町債の発行は全くしなくても大丈夫なのではないですか。結局これだって少なくとも10分の10は、逆の10分の10はないわけですからかなり国庫補助の見合いの多い事業だと思うんです。だから、当然ここでさらに町長説明したとおり

法人税が変わって非常に単年度は財政収入が厳しくなったけど、それは十分持ち直した。さらに、進出してこられている企業の結局法人税を減免する期間というのほぼほぼ終わってきている会社もありますから、当然これから大和町の税収というのはもっと伸びていくと思うんです。その中であえてこの事業をやっただけでも別にこの事業をやってはいけないとかそういうことではないんです。やったとしても私はあそこに書いたこれから、まして令和4年度は来年ですからそのときにさらにここから25億円も町債を起債しなければならないということには絶対ならないと思うんですけれども。当然今の5年度のことの説明聞いてもどう計算してもそれもないです。だから、私は言いたいのはここにはないもので何かもっと大きなものが水面下であるのでしたら、それは出していただきたいし、そうではないと、あの財政見通しの数字が間違っただと言うのだったら大事なことなのできちっともう一回改めて見直した上に、それを議会に提出願いたいと思います。いかがですか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この国庫補助とかというのは当然そういうところも見ていくわけでございます。全てが起債になるということではなく、事業費を言っておりますので誤解のないようにお願いしたいと思います。

それから財政の見通しでございますが、先ほども馬場議員のご質問にもありましたとおり、こういった事業とそれからこれから維持管理、そういったものの長寿命化計画、そういったものが各施設あるわけでございますが、そういったものを計画を今作っております、集約したのがあの数字になっているということでございます。それを全てやっていくとかやっつけていけるものではないものですから、当然その中で選んでどれが必要なのか、あるいはスクラップアンドビルドといいますかそういった統合するとか、そういったものの中でやって調整といいますかそういった中で運営をしているわけでございますから、あの数字はただといいますか積み重ねた状況でいくとああいうふうになっております。これをきちっとやっていきますということでお示ししておりますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

議 長 （高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)

あまりよく理解しがたい何か答弁だったと思うんですけども、こういううがった見方かもしれないんですけども、こういうふうに町の中長期的に財政が厳しいんだというふうな見通しを出して、本来私がこれの1要旨目、2要旨目で言ったような形のいろいろな経済対策等、それからいろいろなものの補修に関しても財政がこれから厳しくなるから余り簡単にできないんだということをまさか思わせるためというかそういうためにこういうのは発表したのではないと思いたいんですけども、ちょっと今回のことではなく話は飛びますけれども、以前自分が町営住宅のことに関してあの現状のままでという話をしたときも、それから何もやる予定もないまま時間が過ぎていきますけれども、庁舎が地震でひび入っても町営住宅もみんな町の財産なんです。だから、そういうふうにして目につくところとか何かに関しては全然予算も何も関係なくてそれは当たり前かもしれないですけども、していながら本当に困っているところとか隅々のこととか余り大きい声を上げないところに対しての予算というのはどうしても余り使いたがらない。でも、そういうことも全て含めていろいろなことを言われたときに、極力余り物事に対処したくないからこういう危機感をあおってこういう長期の財政見通しを出したのではないか。思いたくないですけども、非常にそういうふうに思わざるを得ない節が私は1年間議員になってから非常に感じているところなんですけれども。当然町長はそんなことないとおっしゃるでしょうけれども、あえて改めてそういうことないということをこの場で言っていただきたいし、それに対して私自身も非常に希望を持ちますので、お願いできませんかね。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

すみません。もともとそういうことがないものですから、あえて違いますということはいけません。そういうつもりは全く、初めからありませんので、そういうことでご理解いただきたいと思います。

議 長 (高平聡雄君)

宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)

分かりました。ありがとうございます。

最後になりますけれども、先般コロナ禍の中でもたまたま運よく自分が議員研修にオファーしたのが結局は参加者私だけでしたけれども、私の研修までが中止にならずに次からなつたときに、公会計に移行するための研修ということで自分は非常に勉強したかったので出たんですけれども、実際そこでいろいろ非常に難しかったです。その研修の内容の中で1つ物すごく自分の中で腑に落ちたというかなるほど思ったことが、公会計システムのことに関して関西大学の大学院の先生が話したことが議員の私たちに対してこういうふうに話をしたんです。税金は結局義務だから皆様が納めます。それは当たり前のことです。ところが、結局町の執行部というか首長さん含めて町というのは住民の方から集まってきた税金を当然適正に使っていくのが当たり前だ。議員というのは住民の方は税金を払うということは住民サービスを受ける権利を全て有しているから、逆に言えば執行部側というのは皆さんの持っている権利をきちっとそれを満たしていかなければならない。それがちゃんとなさされているかどうかチェックするのが議員の仕事です。私は2日間の研修で本当に難しかったです。大変で本当に顎も出てしまったんですけれども、恥ずかしながら2日間で得たものはそれ1つ。今でもずっと気持ちにしみているしなるほどなど。だから、決して住民の方というのは税金は義務で払っているのではなく当然選挙で1票投じることと同じなんです。だから当然それに対して行政のほうというのはきちっとした住民サービスを分け隔てなくやらなければなりません。それがやれていないことに関してチェックするのが議員の仕事なんだ。多分それは本当に肝に銘じたというか、だからこれからも自分も議員としてそういう視点に立ってやっていかなければならないと思いますし、改めて今の話に対して町長も先ほどおっしゃられたようにそんな気はありません、当然そんなことは分かっていますとおっしゃられるかもしれないですけども、私は本当にその話を聞いてはっとさせられた。改めてここを自分の今回の一般質問の最後の締めくくりにさせていただいて、もう一度町長のほうから今のその話も踏まえて今回の一連の質問の中で総括して答弁をいただきたいと思います。

議長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

お話しのとおり、我々は住民の方々から税金をお預かりをして、そして住民の方々の生活、安心安全、福祉、そういったものやっけていくために仕事をさせていただいております。そのことは肝に銘じてやっけていきたいというふうには、これまでもやっけていますしやっけていきたいと思ひますし、議員皆様方にもそういったチェックということ、あるいは提案提言、こういったこともチェックだけではなくそういった役割もあろうかというふうには思ひますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。しっかりやっけてまいりますのでよろしくお願ひします。

議 長（高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番（宍戸一博君）

分かりました。

以上で、私からの一般質問は終わらせていただきます。それから、先ほど大和町が1位になったという資料、ネットからの取出しですけれども、差し支えなければ提出させていただいてご覧いただければと思ひます。

議 長（高平聡雄君）

以上で宍戸一博君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午後1時からとします。

午前11時55分 休 憩

午後 1時00分 再 開

議 長（高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。11番千坂裕春君。

1 1 番（千坂裕春君）

通告に従ひまして一般質問を開始いたします。



黒川消防本部建設用地決定について。令和2年12月2日、12月定例会の同僚議員の一般質問の答弁で黒川消防本部の建設用地を発表されました。その後、4日、議会全員協議会で報告を受けた。24日には黒川地域行政組合議会に提案されました。以下に町長に伺います。

1、吉岡西部を最適と述べているが、複数候補地から選定しているのか。

2、黒川地域行政組合議会に提案の以前に住民説明会を開催しなかった理由は、住民不在の町政でいいのでしょうか。

3、今後住民説明会開催の予定は。公共施設建設時には同開催は必要と考えますが。

議 長（高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

それではただいまのご質問でございますけれども、初めに西部地区を最適と言っていることについての質問でございます。

現在、大和警察署と黒川消防本部が隣接して国道4号に面して立地しております。黒川消防本部の用地は、議員ご承知のとおり、本町の町有地でございますが無償で貸付けを行っているものでございます。黒川管内の消防用地につきましては全てそれぞれの立地市町村の公有地を無償貸付を受けて立地している状況でございます。平成27年、令和元年の2度にわたる水害を受けたこと、老朽化、さらには狭隘化などの観点から移転を検討されてきたところであります。このような状況から、その移転先地としまして吉岡西部土地区画整理事業を計画しております地区内を適地として黒川地域行政事務組合に対し本町で提案したところでございます。その考え方としまして、新たな消防用地として必要面積が確保できること、アクセス性などの観点から、また現在大和警察署の移転に向けた動きもあることから、現在のような警察と消防が近接した形が望ましいことも考慮した結果、吉岡西部土地区画整理事業予定地内が適地と判断し、議会全員協議会において報告させていただいたところであります。

次に黒川地域行政事務組合議会に提案の以前に住民説明会を開催しなかった理由は、住民不在の町政でいいのかに関する質問でございます。

今回、黒川消防本部の移転先地としております場所につきましては区画整理予定地であり、また、その予定地内の町有地が複数ございます。さらには現段階で特定の

場所を決定しておりませんので、住民説明会を開催する時期に至っていないと考えております。

次に今後住民説明会開催の予定は、公共施設建設時には同開催を必須と考えるに関する質問にお答えします。

区画整理事業を進める中で土地利用をはじめとした詳細が決定し、さらには消防本部用地が具体になった段階で区画整理事業地内の地権者をはじめとした皆様や、関係する皆様に対し説明が必要と考えておるところであります。特に、消防本部に併設される黒川消防署は救急出動、火災、災害出動など黒川消防本部管内でも多くの出場回数がございますので、そのサイレン音など周辺住民にとっては住みやすさに大きな影響を及ぼすことにもなりますことから、周辺住民の理解は大変重要であると考えておりますので移転に関する詳細な方針が決定した際には住民にしっかりと説明しながら進めていきたいと考えております。

議 長 (高平聡雄君)

千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

ただいまの町長の答弁に基づきまして再質問を開始いたします。

まず1 要旨目でございますが、吉岡西部を最適とした理由を述べられているんですが、私が聞いている複数候補地から選定しているのかというものの答弁がなかったので再度お聞きいたします。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

消防用地につきましては、先ほども申しましたとおり、自治体の町有地、町有地でなくてもいいのかもしれませんが、町有地が基本となっておるところでございます。それと、面積の確保、それから消防でございますので当然道路、交通の便、そういったものもあるわけでございます。そういったことを鑑みて調査といいますか考えたところでございます。具体的にどの地区、どの地区ということについては具体的にこれと比較してということではなく、そういった条件が最適であるということで考えました

ので、あと、町有地の場所とかそういったものを考えて、交通の便も考えてやったところでございます。考えたところでございます。

議 長（高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番（千坂裕春君）

町長の答弁ですと、この条件に当てはめるのが1つだったからほかの候補地はなかったということの理解でよろしいのでしょうか。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

候補地が1つだからということではなく、そういった条件を設定したときに条件に当てはまる場所で考えたときに一番最初に出てきたのが今回の場所という考えでございます。

議 長（高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番（千坂裕春君）

私が言った意味合いという理解をさせていただきました。1要旨目はこれで済んで2要旨に入りたいと思いますけれども、答弁書の中にまだ西部地区には町有地が複数あって、まだその場所のどこかになるか分からないということで住民説明会をしないで黒川地域行政組合のほうに提案したという理由みたいですが、基本吉岡のどこかということで多分黒川消防本部が設定される中でも、その中でも西部ということで地域がある程度限定されるのであれば、住民説明会というのは必要ではないかと私は感じておりますが、町長、どのようにお考えでしょうか。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

区画整理区域エリアということでお示しをしました。このことについての住民説明会がということでした。先ほども申しましたけれども、まだ区画整理地内の組合としての基本設計といいますかそういった道路の配置とか、大きな配置はもちろんお示しして議員の皆様にもお示ししておりますが、そういった状況の中でございますので、まだ住民の皆様方にはそういった形でのあえてお集まりをいただいていた説明はしなかったということでございます。議会全員協議会の中で議員の皆様方にご説明を申し上げ、そしてご理解をいただいたといいますかそういったことであったところで、住民にはしなかったということでございます。

議 長（高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番（千坂裕春君）

そうしますと、住民の方々に説明できるだけの資料が足りないから説明しなかったというこの理解でいいんでしょうか。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

細やかな資料としては確かになかったと思います。資料がなかったからということよりも、大きな意味での位置づけとしての説明ということでしたのでそういったくくりで考えたときに、もう少し具体の物になってからの説明を今、先ほども申しましたけれども、考えておるということでございますので、準備がないからとかということではないということでございます。

議 長（高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番（千坂裕春君）

私と町長の住民説明会の示すポイントが違うのかと思いますが、私は道路がこうなってここに黒川消防本部、あとはちょっと趣旨が外れますけれども警察署、道路がどうの、そういう詳しい説明ではなく吉岡西部地域にさせていただきますという住民説明会でいいのではないかという観点でお尋ねしていますが、いかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

いろいろ考え方があろうかと思いますが。そういった段階からやるということもありましょうし、今回はその段階をそれではなく次というかその前といいますか、段階で説明をさせてもらったということです。説明というか住民の説明はやらなくて議会の説明と、議会に対する説明の中で黒川行政に提案をしたということでございます。

議 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

今日一般質問2日目になりますけれども、初日の議員の一般質問の中でも何度か協働という言葉を使われていなられていると思います。また、選挙公報にも今日持ってきているんですけどもともに前進、未来の大和ということで結びに将来を見据え大和町の明るい未来に責任を持って町民の皆様とともに力強く前進してまいりたいという書いてありますが、素案というか大きい枠で当初というのかそういうときに町民の皆様とご相談、または意見を聞きながらそういったものを積み上げていくということかと私は理解したんですけども、そういう理解では間違いだということではないでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

理解で間違いだということではございません。そのように書いておりますのでそ

のとおりだというふうに私は考えております。このことに関しての議員さんと私の、さっきお話しあったとおり考え方がちょっとずれていると言ったら変ですけども、違ったということだというふうに思います。決してそれが否定しているというものではないのです。

議 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

ずれていると言っていた方がいいんですけども、かなり大きくはねられていると私も感じております。私も今回一般質問するに当たって新聞報道があった中で議会でどういった議論をされたの、どういった候補地が上がってあそこになったのという経緯を説明求められたんですが、議会ではこうでしたとそんなものなのという意見が大半でした。そういった中で私さあどういった手法で町長にお尋ねしようかと思っただんですが、その中で議員として初心に帰ろうかと思ひまして議員必携を再度読みましたけれども、その中に大衆はタイジという言葉が出てきました。これは多くの人意見の意見を聞いて物事に当たる、これは理想かと思ひます。そういった中でどういった人がいるかという声の大きい人、声の小さい人、吐息ぐらいの声の人、または無言の人、でもこういった人みんなそれぞれの意見を持っている。そういった人が意見を出しやすい、または出していただくような活動をしていかなければ町政というのはいまよく行かない。声の大きい人だけではまずいという気持ちでそういった中でこの決定には多くの方は本当に関わられたのかとすごく疑問に思っているところですが、くどいようですけども、再度答弁をお願いしたいんですけど。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

確かに意見というのは大きな声だけではなく、大きな声だから駄目だということではなく、そういった小さな声といいますかいろいろなご意見があるのをいろいろ聞くということ、これが大切だというふうに思ひます。そのとおりだと思ひます。昨今、どうしても大きな声だけのものが通るといいますかそういった傾向が世の中で見えた

りするので、そういったことについてもいかなものかなと思っているところですが、意見はそうやってしっかり聞かなければならない、それはそのとおりであります。今回のことについても、今回こういった西部という形のものではありますけれども、今後もっと具体になったときには先ほども申しましたけれども、そういった内容の説明をきちっとしてご理解をいただきながら進めるというふうに考えておって、そういう考えで今回は進めてきておりますのでよろしくをお願いします。

議 長（高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番（千坂裕春君）

3要旨目に入ります。ここでやっと住民説明会していただける状況でございます。と言っても、町長、町は区画も決め建てる準備万端で説明するのはご理解をいただくことしかできないと思います。そういうのではなく、場合によっては町が見逃しているようなことがある可能性もあるんです。町民の方から意見が出て、初めて気がつくことだってあるのではないかと。先ほど言ったように、声の低い人、吐息ぐらいの声の人、無言の人でもこういうときだから黙ってられないということで足を運んだ人から気づいたときにはもう既に遅しということにはなりませんか。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

町民懇談会は開催させていただくということで、いただけることではないということこちらからお願いするわけでございますので。それで、その内容について検討いただくわけでございますけれども、もちろん原案としてのものは持っていかないと話の説明するに当たって、そのことについていろいろなご意見もあるというふうに思います。それで、そういった意見は十分聞きながら、取り入れられるものは取り入れていかなければならないと思いますし、そういったご意見をしっかり受け止めるという事をお聞きをしながら次の段階に行ける、ご納得いただきながら進めていくということでございます。決してそれで決定した、確定といいますかそういったことではなく、そのための説明会にもなるわけでございますので、もちろん仮のといいますか

町の考えとしての案は持っていかなければならないと思いますが、それで確定しているというものではないというふうに私は考えております。

議 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

今回のこの住民説明会にこだわった理由はもう1つありまして、以前私議員させていただくことになったそろそろ10年前の話ですが、9年前の話ですが、当時は地域ごとの住民説明会というのは町行政側持っていたんですけども、時をたつごとによって住民説明会の形式が変わり、要望があれば足を運んでいるということを言われました。まさにこの延長線に今回の住民説明会をしないのではないかというものを私考えてしまったんですけども、常に住民説明会というものを頭にあれば今回はもうちょっと前倒ししてできたのではないかと思います。今後、そういった施設関係の建設または道路の拡張、新規の道路を造るようなときには住民説明会というのを最重要課題としてやっていただけることを願って1件目の一般質問は終わりたいと思いますけれども、何かあったのかな。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今お話しの方は住民説明会というか住民懇談会のお話ではないかというふうに思っています。住民懇談会につきましては確かに現在、実行というのは要請があった場合ということでございます。住民懇談会につきましてはぜひやりたいというふうに思っているんですが、なかなか議会の懇談会も同じようになかなか集まってもらう方とかそういうものについて、人たちについてこちらの提案の仕方も悪いのかもしれませんがけれどもお集まりいただけない状況がずっと続いてまいりました。区長さん方が参加するとか、そういうことでありましてので懇談会としてそれがよろしいのかというようなことも考えておったところでございます。決して説明会をないがしろにしたとか、あの頃と変わってとかということでは全くなくて、そこをですから誤解なさないようにしてもらいたいというふうに思っております。説明会につきましてはそういった



ものについての考え方の説明、これまでもいろいろなことでやっております。幼稚園、保育所についてもやってお意見をいただきながら町の考えを変えてといった経緯もありますし、そういったいろいろな声を聞きながら進めてまいりますので今後もそういったことをしっかりやってまいりたいと思います。

議 長 (高平聡雄君)

千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

2 件目の一般質問を開始いたします。

自治体ランキングについて。広報たいわ1月号に全国優秀自治体ランキングで大和町が1位に輝くという記事を拝読させていただきました。以下に町長にお伺いいたします。

1、このランキングの詳細内容は、ランキングの信憑性は、ランキングを実施した会社の実績、知名度は、掲載の媒体は、町民の方々が説明を求めても職員に説明できなかったという事例も耳にしました。

2、多くの町民の方から幸せが実感できないと不満をいただくが、町長はどのように感じているのか。

3、広報たいわに掲載した目的は、町民の方々の幸せを実現する町長の強い覚悟に基づく町民の方々に対する約束なのでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは自治体ランキングについてご質問でございます。

この自治体ランキングにつきましては、自治体四季報というインターネット上のサイトが住民の持続可能な幸福を実現する力、これが自治体の経営力というふうに表示していますが、を表す指標として独自の計算方法を用いて算出した自治体スコアにより順位づけをしたものです。この自治体スコアは、1つとして人口増減率、2つ目には地方税収の増減率、3番目には人口1人当たりの地方税収、4番目には財政調整基金増減率、5番目には人口1人当たりの職員人件費の5つの指標を基に算出してお

ります。この指標により算出された大和町の自治体スコアは8,278ポイントということでございまして、これで1位。5つの指標は①の人口増減率が0.74%で207位、②番目の地方税収増減率につきましては34.88%で2位、3番目の人口1人当たり地方税収が23万6,125円で81位、4番目の財政調整基金増減率が51.49%で71位、5番目の人口1人当たり職員人件費が4万5,649円で71位と掲載されております。このランキングの信憑性につきましては算出の基なった数値につきましては総務省が公表しているデータを用いておりますが、計算方法につきましては独自のものとございます。また、サイトの運営者は会社概要を見ますと福岡市にある化粧品・健康食品の商品開発、各種コンサルティングを業としている会社であります。地方財政等の研究分野では初見のコンサルタントと見られ、媒体はこのサイトだけではないかと思われ。職員の認知度につきましては数あるサイトの1つでありますので、認知していなかった職員もいるとこのように思われます。

2 要旨目でございますが、幸福の実感というものにつきましてはそれが経済的な豊かさなのか、精神的なものなのか、様々でありますことから個々人の価値観によるものであるとこのように考えております。

3 要旨目でございますが、広報たいわに掲載しましたのは大和町が1位になったランキングがありましたことをトピックの1つとして紹介したものであります。また、この5つの指標によって算出されるスコアが幸福を実現する力としておりますのは、これはサイトの運営者の思考でありますことをご理解いただきたいと思います。以上です。

議長（高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番（千坂裕春君）

再質問に入ります。

昨年の7月29日に住み心地ランキングというのありまして、お隣の富谷市が東北で第1位になったという記事がありました。これは集合住宅のメーカーが調査したランキングということでしたが、東北で1位だから大和町は全国1位だからさぞ5大新聞、地方紙に後で取り上げられるのかという期待を持っていたんですが、広報たいわで終わったところですが、富谷市のランキングと大和町の各ある民間の企業が算出した1位というのは信憑性の評価というんですか、そういったものはどこで新聞に取り

上げていただけるか取り上げていただけなかったかという分かれ道だと町長は感じておりますか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

取り上げるかどうかというのについては、メディアが最終的に判断してやるものだというふうに思っております。今こういったランキングづけとかそういったものについては、インターネットとかそういった中でいろいろ出ているところがございます。そういった中の1つとして大和町が、その数値のなったのでなったということがございます。信憑性とかという話になりますと我々が判断できるところではないんですが、これは元数は総務省ということですので、あとはそれをどうやって数値化するか、数値化といいますか評価する数値に持っていくかというのについては、それぞれの方々が独自の判断でやっていくということになりますので、それぞれの判断ということになりますので、これが信憑性があるってこれが信憑性がないというものではないというふうに思っております。あとは、毎年ずっとやってきている歴史といいますか、何年かやっているものとかそういうのとか、そうなれば認知度も高いでしょうしそういったことであって、我々がどちらが信憑性があるかという判断はなかなか難しいのではないかとこのように思います。

議 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

5大新聞に掲載されるか、またはされないか、または分かれ道ということなんです、それはよくよく考えてみたら住民が主体だということで、住民の人がどういふふうを感じているかということだと思えます。サイトに上がっているものは総務省のデータだけに基づいて、そこに大和町に住む住民の人たちがどういふふうを感じているというのは不在だったと思えます。そこで1位になったからということで広報たいわのほうに掲載してしまっても町民の人に説明をされても、職員が説明できなかったということは載せることはいいかと思えますが、載せるに当たってこういった問い

合わせが来るので皆さんその内容を説明できるようにしていただきたいというのが広報たいわの発行責任者である町長の務めかと思いますが、いかが感じるのでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今回広報に載せたのはトピックとして、話題の1つとして上げたところでございます。数値的なものであれ、1位というものについては自分のふるさと大和町、評価をしてもらったということだというふうに思いますので、これはそれで大変いいことだというふうに思いましたのでいいランクになりましたからトピックとして広報に載せさせてもらいました。説明ができなかった、職員がということでしたが、確かにこれも急にというわけではないんですけれども、こういった内容で載せますということについて周知の徹底がされていなかったといいますか、そういったことについてはあったかもしれませんけれども、これについてトピック、話題ということで皆さんにこういうこともありましたというご提供でしたので、その説明するように今後あった場合には職員のほうにもそういったことについて掲載して内容について説明しておくようにしておきたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

町長から今トピックという3要旨目の答弁の表現をいただいたんですが、ここで質問するのが何とか前後してしまいますので、議長、統括して質問させていただいてよろしいですか。

議 長 （高平聡雄君）

2要旨、3要旨ということですか。どうぞ。

1 1 番 （千坂裕春君）

町長としてはトピックとして捉えているということですが、いざ広報たいわに載

って町民の方々が見てしまって、我々はそんなの全然理解、実感していないのにどうということなんだろうということの思いの人がたくさんおられて、その中で多分電話して説明を求められたのではないかと思うんです。その中で町長は2件目の町長は町民が幸せを実感できなくて不満に思っているのをどう思っていますかと言ったら、個々人の価値観によるものなのでと考えておるといんですが、町長は町民の方々の幸せを実現していく立場かと思うんですが、価値観によるものなのでと考えているということは表現的に私は理解できないんですけども、私の聞き方が悪かったらそれはこういう答弁になったのかもしれないけれども、私は幸せを実感できていない町民の人がいる中で町長はそういった町民の方々の声というのは届いていますか。果たして町民の皆さんが幸せと感じていますかということをお尋ねしているので、再度答弁をお願いします。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

私がお答えしたのにつきましては、自治体ランキングの中に幸福を実現する力をランキングにしましたという表現がございます。それで、これを見た場合にこの数値で幸福が実現されているというふうにこの表現だとなってしまっているわけです。これを見たときに、この数値だけで幸せは実感できないのではないかという意見だというふうにとったんです、質問が。ですから、この幸せの実感というのについてはいろいろ考え方があるのでこれでそう思う人もいるでしょうし、そうでない人もいるのではないかということをお申し上げました。よろしいでしょうか。

あと、私が町政を担っている中で住民の方々に当然幸せといえますか安心安全、そういったものを提供するというのは当然でありますし、全ての方々が実感できているということであればそれはベストなんでしょうけれども、なかなかそこまでいけない部分もあるんだろうというふうに思っております。そういうところにつきましてはどういった部分があるのか、いろいろ真摯に意見を聞きながらそういったことはしっかり考えていかなければならないと思っていますので、この答えの部分と私の考えというのはまた別だということをお願いします。

議 長 （高平聡雄君）  
千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

町長はトピックとしてこういう評価をいただいたのでということのご報告と感じたんでしょうけれども、受け取る側の町民の方々はいやいやそんなのは実感ないというようなずれがかなりあったということなので、取り扱う記事もある程度選定してそういう趣旨で掲載されるならばそういったコメントも必要ではないかと思えますけれども、どう考えていますか。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

この掲載につきまして、いろいろな評価があるんだというふうに思います。その中であるこういった会社といたしますか、こういった評価をしてくれたということ、そして数値的にこうなったんです、ほかと比較してこうなったんですということ、結果的に1位になりましたということでありましたので、これは我々だけではなく当然、我々なんかどうでもいいんですけれども、住民の方々が自分のふるさとを評価してもらった、こういう評価もしてもらえたんだということ、全てではないにせよそういった評価をしてくれる方もいるんだということを知ってもらおうということ、それは住民の方にとっても自分のふるさとを評価してもらおうわけですからうれしいことではないかと私は思うんです。見方はいろいろあると思います。その数値だけではなくいろいろな見方あると思いますけれども、この評価、この会社のランキング、富谷のランキングもまた別な評価で出ていますからそれぞれある中での1つ、大和町を評価する、こういった町なんだということを知ってもらうことについては、私はよかったなと思ったものですから皆さんにもこういう評価をしてくれる方もいるんですよということで見てもらえれば、自分のふるさとがそういったことでそういう部分もあるんだと、全てではないです、そう思ってもらうのはよろしいことかなと思って出しました。これについてはその記事をそのまま出しているところでもありますので、今後そういったことについて町としてのコメントといたしますかそういったものが必要なのかどうか、それについては内容によると思いますけれども、いろいろ考えてみたいと思います。

議 長 (高平聡雄君)

千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

それでは、次の3件目に移ります。

CM大賞不参加について。令和3年1月3日、東日本放送KHBのCM大賞が放映されましたが、しかし、最後まで視聴されましたが我が町は不参加でした。なぜ参加しなかったのと多くの町民の方から尋ねられました。私も最後まで観ていたけれども、我が町大和町が出なくてとても残念でした。不参加の理由は。以前町長はCM大賞に参加する目的は地域の情報発信が最大の目的である。また、CM作成に携わることで新人職員に地域を知ってもらうことも狙いと述べていますが。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それではCM大賞の件でございます。

東日本放送が主催しますふるさとCM大賞は県35市町村を対象として30秒のふるさとCMを制作してもらい、優秀作品につきましては放送のCMに流されるほか、KHBのホームページに掲載され、全国に向けてみやぎのふるさとメッセージを発信している企画であります。今回で19回を数えることとなっております。

大和町では19回中12回の出品をしております。過去には職員有志が制作した作品、一般募集に応募のあった作品、大学に依頼した作品などを出品してまいりましたが、平成26年度の第13回からは採用1年目の職員が制作することとして町の魅力を若い視点で捉えてCMを作成するために地域を見て歩くことにより、地域を見つめ直す機会としているものであります。第19回ふるさとCM大賞は昨年4月7日に発令されました緊急事態宣言の最中、実施されるのか不透明でありましたが、市町村対象のアンケートなどをして実施が決まり、応募概要が示されたのは6月に入ってからでございました。本町では、前述のとおり、先ほど述べましたとおり、採用1年目の職員で制作しておりますことから例年4月に職員をグループに分けて企画構想から複数の絵コンテを作成し、企画構想発表を経てグループの作品を1つに絞り、企画再構想、撮影、編集し、グループの作品を仕上げコンテストのような試写会を経てCM大賞への応募作品1点を決定いたしております。さらに、その後、手直しなどの再撮影、再編集をして完成するのが10月中旬となるスケジュールで行っているところでござい

す。このような状況から、スケジュール的に制作は無理であろうと判断して今回の応募は見送り、次回以降は2年目の職員で制作していくことといたしましたものであります。出品の目的は変わるものではありませんことから、今後も若い職員の感性による作品制作を考えてまいります。また、CM大賞には発表していない作品につきましては町のホームページ上で大和町PRムービーとして紹介をいたしております。以上です。

議 長（高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番（千坂裕春君）

再質問に入ります。

月曜日の3月の補正の審議の中で、私がCM大賞中止になったのはいつですかという質問させていただいたときに、所管の課長は4月下旬か月上旬、東日本放送の中止によりという答弁があったかと思えますけれども、そうするならば私が今頂いた答弁書とは違った内容かと思えますけれども、その辺整理いただけないでしょうか。

議 長（高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

4月ということは、ここに6月に入ってから決まったと。6月に入ってから決まったのは向こうの要綱が6月になって決まったということです。そういうことなんです。それで、4月の段階で通常ですともう決まってスタートするわけですが、やるかやらないかも決まっていなかったんです、その段階で、4月の段階で。KHBで決定したのが6月にやるということが決まりました。町としては6月まで決まっていなかったものですから、その間の、先ほど言いました町のやり方でいきますと4月の段階で決まっていなかった段階ではやるかやらないかも決まっていなかったものですから、町としては今回は日程的に4月からスタートしないとできないものですから、だから、4月で止めると決定した、町としては、KHBではまだその辺について明確ではなかった。その段階でしたので、町としては今回はやらないということで結締をした。6月に決まったのはKHBが最終的にこういった形でやりますというのが決まったということでございます。



議 長 (高平聡雄君)

千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

であるならば、月曜日の審議の中の担当課長の答えで東日本側が決定したという答弁あったかと思えますけれども、私の聞き間違いだったという理解しなければならないのでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)

暫時休憩します。

午後 1 時 4 7 分 休 憩

午後 1 時 4 7 分 再 開

議 長 (高平聡雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、この間の発言について千坂課長のほうからもう一回説明させます。

議 長 (高平聡雄君)

総務課長千坂俊範君。

総務課長 (千坂俊範君)

それでは千坂議員のご質問にお答えをさせていただきます。

補正予算のご質問いただいたときに私が答弁した際には、議員から中止はいつ決定したんですかという質問に対しまして、町として判断した時期ということで私は答弁いたしましたところでございます。その時点で主催者であるKHB側はまだ実施するかどうかは未定であったわけでございますけれども、そういう状況の中で、ただ、町がこれまでどおりの制作をすするとするともう判断をしなければならない時期が4月から5月にかけてだという趣旨で私は答弁をさせていただきました。誤解を招いたといたしましたら私の答弁不足でございますので、ご容赦をいただければと思います。以上

でございます。

議 長（高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番（千坂裕春君）

私の聞き間違いなのかもしれませんので、それはお互い様です。

ということであっても、宮城県内には35市町村ある中で、町長、このCM大賞のほうにノミネートして出演された自治体の数は理解されておりますか。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

2年度につきましては31市町村ということだと思います。

議 長（高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番（千坂裕春君）

そうなんです。多くの市町村がこういった状況の中でも参加されているんです。自分の町のPRをしよう、しなければならぬというやる気の違いかと思います。そういった中でまた補正予算の審議の中の話になりますが、例えば早いうちに補正予算の減額出していただければCM大賞には今回参加しないんだというものを我々も周知できて、町民の方々にもお知らせしていればCM大賞我が町はどういったもの制作しているのかということを楽しみにしてテレビを観ることはなかったかと思います。そういった中で、補正予算の減額のタイミングが遅いのではないかと私が聞いたところ、そんなことありませんという答弁でしたけれども、町長はどう思われますか。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

まず、CM大賞を今回辞退したのは情熱がないとかそういうことではなく、さっきも言いました。町としては新人の職員に4月から計画を立ててスケジュールを組んで作っているやり方を当初してまいりました。今年度もそういったことで予定をしておったところでございます。したがって、6月の段階で決まらない、やるかやらないかも決まらないという段階でしたので、やり方をここから切り替えてCM大賞を作るというのはなかなか大変なんです、ご承知のとおり。そういうことでしたので、今回は断念をしたということでございますので、PRをしなかったとか情熱がとかという問題ではなく、やむにやまれずできなかったということをご理解いただきたいと思います。

それから予算の減額について、これについては年度末ということをやっているわけでございますけれども、こういった、この場合も前から分かったということですから、そういったことについてはいろいろ精査をする必要があったのかもしれませんが、その辺については今後考えてまいりたいと思います。

議 長（高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番（千坂裕春君）

水掛け論になってしまいますけれども、あえて述べさせていただきます。同じ状況の中で31の自治体が参加したという実績があるんだから、それは対応すべきものではなかったかと個人的には考えております。今後こういったものがあった場合、さあ今までとは違うけれども何とか参加して町民の方にPRしていこう、宮城県の各自治体というか県民の方に大和町を売っていこうという気持ちがあれば工夫があったはずだと私はどんなに町長がそういう答弁しても感じておるところですが、いかがでしょうか。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

これも水掛け論と言えばそういう話になってしまうかもしれませんが、そ

の町村町村でやり方いろいろあるというふうに思っております。内容をしっかりしたものを作っていこうという思いで我々はそういった形のチームを作り、企画をして、そして企画の段階でグループ発表をして、そこから選択をしながらまた作って、それをまた修正している。大和町のPRですからそういった形でやってきたところがございますし、職員もそういった意味で一生懸命取り組んできておったところがございます。そういったことに代替のという考え方もあるのかもしれませんが、それはそうかもしれませんが、そういったことで大事に思っているがゆえのそういった考え方ということもありますので、そこはご理解といたしますかお話しをさせていただきたい。職員たちは一生懸命やりたいと思っている、そういったものも、常にしっかりした思いを持っていますのでそこはお伝えさせていただきたいと思っております。

議 長 (高平聡雄君)

千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

これで私の一般質問を終わります。

議 長 (高平聡雄君)

以上で千坂裕春君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午後2時10分とします。

午後1時56分 休 憩

午後2時09分 再 開

議 長 (高平聡雄君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。4番佐藤昇一君。

4 番 (佐藤昇一君)

それでは通告に従って質問をいたします。

吉岡小学校改築事業の進捗は。

吉岡小学校を全面改築し、新しい校舎に建て替える件であります。新校舎、新屋

内運動場部分の供用開始が令和6年1月の予定と聞いております。保護者からは期待する声が上がっていますが、児童を車で送迎することを前提としたレイアウトになるのかとの声を聞いております。通学は徒歩でとの呼びかけがされているのが現状としていますが、現状としては共働きの家庭が多く、通勤途中に学校に送迎する方もいます。また、授業参観などの学校行事の際には町道権現堂線が大渋滞となり、近隣の住民や通行車両の妨げになることもありました。今までは立地の変更ができないため、随時対応策を検討して行ってまいりましたが、今回の建設でレイアウトの変更が可能になると考えます。以上のことを踏まえて、次の点を伺います。

- 1、話し合いの場も含めて事業の進捗状況は。
- 2、学校周辺の交通に関することについて、町に相談や苦情の声は届いているか。
- 3、新しい校舎を建設するに当たり車社会に対応するための考えは。お願いいたします。

議 長（高平聡雄君）

答弁を求めます、町長浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

それでは吉岡小学校改築事業の進捗状況についてでございます。

初めに、吉岡小学校の改築事業は築48年が経過していることから平成28年度に実施した耐力度調査及び平成29年度の基本構想調査検討業務評価によりまして検討した結果、全面改築を行うことになり、令和2年度に基本設計業務を発注し現在進めております。ご質問の1要旨目でございますが、吉岡小学校改築事業に当たり、望ましい新校舎の機能、配置、施設整備の調査検討を行い、改善等に活用反映を図るため吉岡小学校改築検討委員会を設置しております。委員の構成は保護者代表としまして吉岡小学校PTA会長と副会長、地域代表として大和町区長会会長、大和町民生委員・児童委員協議会会長、学識経験者として学校長経験者、吉岡小学校校長、大和中学校校長、教育委員から教育長の職務代理者、行政機関からまちづくり政策課長、都市計画課長の10名でございます。検討委員会は6月に第1回の会議を開催し、学校の現状と今後のスケジュール予定について説明を行いました。基本設計業務は9月に発注し、校舎、屋内体育館及びプール等の配置計画について数案を作成し、2月に開催しました第2回検討委員会において委員皆様からのご意見をいただいております。新校舎は半世紀以上使用することを想定し、今後配置計画と併せ維持管理や敷地の利用計画等

も踏まえ検討を重ねている状況でございます。

次に、2 要旨目の学校周辺の交通に関することについての相談や苦情の声についてでございますが、町には相談や苦情といったものは寄せられておりません。学校周辺では歩道のない通学路には車道と歩行空間を区別するための区画線による表示や、路面に緑色等の表示を行い歩行者通行の安全確保に努めておりますが、学校での指導と各関係機関の方々との連携を含めて引き続き安全対策に努めてまいります。

次に3 要旨目の車社会への対応についてでございますが、現在実施されている児童の交通安全への対応が大切であり、その取組が求められると考えます。また、学校行事等への対応や運用については今後の校舎配置、敷地利用によって変わることがあることと、学校周辺の道路環境や学校敷地の制限等により校舎等の改築だけでは解消されないところもありますが、できる範囲内での検討はしてまいりたいと思います。現在、吉岡小学校の児童は徒歩による登校を基本としております。小学校6年間ににおいて児童が通学を通し習得できることはたくさんあります。最も重要な交通安全においては社会の決まりの意義を理解し、それらを守ることや自他の生命を尊重する道徳心を養います。また、毎日徒歩や自転車での通学することの積み重ねが健やかな体を養うことにつながります。保護者の方々には学校からのお便りで自動車の送迎は子供たちの安全確保のため極力ご遠慮ください、吉岡小では徒歩での通学を推奨していますとあるように、ご理解とご協力をお願いいたします。以上です。

議 長 （高平聡雄君）

佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

それでは答弁書に従って再質問をさせていただきます。

まず初めに、令和2年度に基本設計業務を発注しとありますが、この基本設計を発注した業者、これは吉岡小学校のほかに今までどういう学校をされたか実績が分かれば教えてください。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

その件につきましては教育総務課長からお答えいたします。

議 長（高平聡雄君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

それでは、佐藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

今回基本設計業務を受注いたしましたコンサル業者でございますが、主な代表な実績としては名取市の小中一貫校の改築の工事を手がけております。あと、そのほかには県内の県北のほうの小学校とかそういったところの建築、基本設計、実施設計のほうもその実績として行っているコンサル業者でございます。以上でございます。

議 長（高平聡雄君）

佐藤昇一君。

4 番（佐藤昇一君）

実績、名取の小中一貫ということは大体想像がつかしました。学校の校舎の規模から言ったら吉岡小学校に匹敵する、もしくはそれ以上の大きな学校と理解をさせていただきました。

続きまして、吉岡小学校改築検討委員会を設置しましたとお話を伺いました。今答弁をいただいた中になぜ委員の中に大和中学校PTA会長が入らないのかと思いましたが、質問させていただきます。

議 長（高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

その件につきましては教育長のほうからお答えいたします。

議 長（高平聡雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長（上野忠弘君）

それではお答えしたいと思います。

基本的には小学校の建築となりますので、小学校のPTA関係者ということでお願いいたしました。

議 長 (高平聡雄君)

佐藤昇一君。

4 番 (佐藤昇一君)

個人的な理由で外されたのかなと思いました。過去に吉岡小学校PTA会長をさせていただいた折に車社会、現代の車社会における様々な問題を当然体験させていただき、そして実際に皆さんの協力をいただいているいろいろな施策をやってまいりました。どうしても今回建て替えに当たり車社会というものは外せないということで、基本設計が固まる前にも思いまして今回の一般質問をさせていただきました。答弁書に沿っていくと、校舎、屋内体育館及びプール等の配置計画について数案を作成していただきましたが、この数案、もし提示できるなら具体的に簡単に教えてください。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、その件につきましても教育長からお願いします。

議 長 (高平聡雄君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

先日開催いたしました検討委員会に提案した内容は4案でございます。まずは、南側に現在の緑地帯を外した形での南側に一部東側にもくの字に曲がりますけれどもそのような南東側に配置する形が2案。2案というのは1案は体育館を校舎の西側、プールを東の校舎の外れ、もう1案は反対です。プールと体育館を反対にする。もう1案につきましては北側に現在の場所を想定した案です。もう1案につきましては学校の北側について、実際には民地なんです、その辺も想定に入れて検討する案ということで、4案の内容で提案をしております。



議 長（高平聡雄君）  
佐藤昇一君。

4 番（佐藤昇一君）

4案という話、いただきました。学校を建設するに当たって仮設校舎なるものが必要になる場合があると思いますが、その辺の計画あれば、もしくはあったならそれにかかる費用はどのぐらいなのかお聞きいたします。

議 長（高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

その件につきましても教育委員会のほうからお答えします。

議 長（高平聡雄君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

ただいまの仮設校舎を設けた場合ということで、どれぐらいの金額かということでございますが、今の素案の段階では概算ということで約6億円ぐらいということでは見ております。以上でございます。

議 長（高平聡雄君）  
佐藤昇一君。

4 番（佐藤昇一君）

仮設校舎、当然必要になった場合、建ててまた壊すわけでありましたが、それに際しましてもこの6億円という大きなお金がかかるということが分かりましたので、ありがとうございます。

続きまして、2月に開催いたしました第2回検討委員会とありました。以前、当初のころは年4回を予定しているというふう聞いておりました。残り、今3月にな

りましたけれども、実際にこのペースで年4回というのは現実的ではないと思いましたが、その辺の理由をお聞かせください。

議 長（高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長（浅野 元君）  
その件につきましても教育委員会のほうからお答えいたします。

議 長（高平聡雄君）  
教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

ただいまのご質問でございますが、当初検討委員会を年に3回から4回ぐらい開催ということで予定しておりましたが、発注が9月に入ってしまったので、そこからいろいろ検討の素案を作成する期間とか調査とか、そういったことで時間のほうを当初予定したより時間のほうがかかった関係で結果的には2回しか開催しなかったという結果になったものでございます。以上でございます。

議 長（高平聡雄君）  
佐藤昇一君。

4 番（佐藤昇一君）

回数を重ねればよいというものではないと思っておりますので、1回1回の委員会を大事にやっていっていただきたいと思えます。

そのまま2要旨目の質問に入らせていただきます。

答弁には相談や苦情の声について町には届いていないという答弁をいただきました。実際に小学校には多くの相談、また苦情がありました。その辺は逆に学校から教育委員会のほうに何かお話はありましたでしょうか。

議 長（高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

教育委員会のほうからお答えします。

議 長（高平聡雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長（上野忠弘君）

お答えします。

学校からは課のほうにはそのようなことは連絡はないということです。

議 長（高平聡雄君）

佐藤昇一君。

4 番（佐藤昇一君）

苦情、私が聞いた中で大きな苦情は先ほども話をしましたが町道権現堂線が大渋滞になりまして、この大渋滞を減らすために吉岡小学校校庭を全部駐車場に、授業参観のとき変更入れさせていただいたりとかしたんですが、ざっと計算しても500台車を計算しただけで500台以上の車があるときは集まりました。渋滞にならないようになるべく車を入れるようにはしているんですが、当然車の駐りに慣れた方不慣れな方、いろいろおりましたのでそういう面で駐車案内係は当時で10名ほどつけましたが、それでも授業参観日などのときなどはそういうふうには大きな渋滞を起してしまい、かなりのお叱りのお電話をいただいたこともありました。それから、近くの大型商業施設の駐車場に歩いてくるという気持ちも分かるんですが、そちらのほうに無断でお止めになられて、その商業施設からこれは学校の保護者の方ではないかという形でお叱りとか迷惑だという電話をいただきました。それに関しましては極力止めない方向と、万が一止めてしまったらお買い物をしていただいて、駐車場の貢献をしていただくというお願いの文書も出したことがありました。それからまた別な案に関しましては、まほろばホールの駐車場、大体まほろばホール火曜日が定休のときが多かったので、その曜日に合わせて授業参観を重ねるというようなこともやってまいりました。ところが、吉岡小学校の世帯数、保護者の世帯数で言うと約500件ぐらいになりますか、その方々が両親のいる方ですとお父さんお母さんがそろって授業参観を見たいとか、あ

とは仕事中に抜け出してその時間だけということでもかなりの車の移動というものもありましたので、この現状をどうにかしましょうと当時の人たちもいろいろ相談をしましたが、実際に商店街の道路を広げるというのは現実的な案ではありませんので、それなりに対応させていただいておりました。実際に学校、いろいろ路面に緑色の表示を行ってもらったりとか、あとは交通指導隊の方が一生懸命指導をしていただいたりということがありましたので、今回のレイアウト変更可能と思いますので、その辺の交通事情というものをぜひ考えていただきたいと思います。

続きまして、3要旨目の対応に結局はつながると思うんですけども、今回の学校建て替えの状況としてそういう町道まで含めたレイアウトの変更というものは考えておりますでしょうか。

議 長（高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長（浅野 元君）  
現段階で、町道の変更といいますか拡幅とかそういったものについては現段階では考えておらないところでございます。

議 長（高平聡雄君）  
佐藤昇一君。

4 番（佐藤昇一君）  
その辺お聞きしたのは、当然皆さんご存じのとおり、吉岡小学校の敷地の隣は大和中学校になっております。大和中学校は、ご存じのとおりスクールバスも運行されているところであります。さらに、今後の学生、子供の人数の予測のデータを以前頂いたことがあるんですけども、その中でどうしても各地域全体的に人数が減少の傾向のデータを頂いたこともありました。そういった意味でこのスクールバスの利用というのはさらに広がる可能性があると思うので、その辺の交通事情、さらなる渋滞を招くと思われます。ぜひレイアウトの、この建て替えを期にレイアウトの変更を考えていただきたいと思います。

それから、先ほど学校、ちょっと戻るんですけども、新校舎は半世紀以上使用することを想定しという答弁をいただきました。現在100年以上使用されている校舎

も全国的には、全国を見渡せば学校はあります。今回約50年という建て替えでかなりの老朽化という部分が見られることであります。その辺、例えば学校のただ単に校舎を建て替えということではなく今後50年を見据えた上で住民との接点の場を設けるといような話を聞いたことがあります。その辺のお考えはあるのかお聞きしたいと思います。

議 長 (高平聡雄君)  
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
学校と住民の接点の場という意味でよろしいでしょうか。そうであれば教育長にお話を。

議 長 (高平聡雄君)  
佐藤昇一君。

4 番 (佐藤昇一君)  
学校施設を建て替える際に学校という用途だけではなく、地域の住民の方々とも触れ合えるような施設に建て替えたいというような旨を伺っておりました。具体的にそういう考えがあるのかないのかお聞かせください。

議 長 (高平聡雄君)  
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
その件につきましては教育長からお答えいたします。

議 長 (高平聡雄君)  
教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)  
ただいまのご質問にお答えしたいと思うんですが、議員さんおっしゃるとおり、

昨日も財政課長のほうから話があったとおり、大体60年、鉄筋コンクリートでいくと60年、長寿命化でうまくメンテナンスをすれば80年というふうな大分長期にわたって校舎は利用されるという、本当に素晴らしいものだと思うんです。まず考えたいのは、子供たちにとって素晴らしい環境であること、これは現在は800人おります。これが80年続くと今の人数を倍々していくと約1万人近いお子さんたちがあそこで生活するんです。そのことを考えた形で今できる、子供たちにとって一番素晴らしい環境を与えてあげたいというふうに考えております。その中でできるのであれば、今議員さんおっしゃるような地域に開かれたという、今そういうような形の学校もありますので、地域に開かれた学校というものも念頭に置きながら検討は進めたいというふうに思います。ただし、ご存じのとおり、無限に土地があつたりあるいはいろいろな条件が今度はこちらが必要あれば必要となるわけですから、制限もあります。その中で準備を進めますのでそのときにはご理解のほうをお願いしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

皆さん、本当にご存じのとおり吉岡小学校の立地している場所、吉岡の中でもほとんど一番高い位置に設置されていると思います。大和中学校との関連する風景をイメージしていただけると、大和中学校の並びに建物があり、例えばいつもとは言いませんけれども月に2度でも3度でもいいので学校の屋上なりそういう施設を安全性を確保した上で例えば町民に開かれるとかなりの素晴らしい風景を望まれることをイメージしております。ぜひ学校建て替えの際にはそういった部分の、例えば子供たちの当然学習環境というのは第1なのは思っております。地域の皆さんにも支えられて学校事業になっているのは本当に肌に染みて感じておりました。せっきくのそういう大きな施設ですので、町民にも味わってもらえるような施設になってほしいと思います。

今後、建て替えするに当たって例えば、教育長にお尋ねさせていただきます。子供たちの環境を守る上で交通安全、安全な環境というのは本当に必要なことと思われまます。今までは徒歩で通学を推奨していますということをお願いをしてきましたが、いかがでしょう。車社会に対応する考え方というのは曲げられないのでしょうか。教育長、答弁ください。

議 長（高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長（浅野 元君）  
それでは教育長からお答えをさせていただきます。

議 長（高平聡雄君）  
教育長上野忠弘君。

教 育 長（上野忠弘君）  
それではただいまの車社会、第3要旨目の質問内容の部分かと思うんですけども、答弁書の中にも書いておきました。現在、子供たちを保護者、あるいは地域の方はじめ多くの方々が朝夕見守ってくれております。本当に感謝をしています。自分も生まれてからずっと吉岡で生まれ育ってきたものですから、この環境が大好きです。そんな中で、地域の方々が子供たちのために一生懸命やってくれる、これも大和町のいいところなんだろうというふうに思っています。車社会と子供たちのことを考えたとき、一番は子供たちの安全通学、あるいは安全に日常生活が行えるということが一番なんだろうと。そのために朝夕、地域の方、保護者が寒い日も雨の日も立っているわけです。そういう方々の思いをまずは子供たちにしっかりと植え付けたいというふうな思いがあります。

もう1つは、車社会であったとしても、例えば大和町の住民は制限速度が40キロメートル、30ならばみんなを守りましょう、あるいは横断歩道に人が立っていたら車はしっかり止まりましょう。人に優しい社会を目指すことが車社会との共存何だろうと思うんです。ですから、人に優しい社会づくり、そんな中で子供たちを育てたいというふうに私自身は考えております。できれば町が学校になるような、そんな町であってほしいという願いがあります。

議 長（高平聡雄君）  
佐藤昇一君。

4 番（佐藤昇一君）  
最後に、令和6年1月の供用開始という部分にこだわらずこの先50年、100年とい

う年月を目指しての本当に大事な施設を造っていただけますよう要望して一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長（高平聡雄君）

以上で佐藤昇一君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は3月5日の午前10時です。

大変ご苦労さまでした。

午後2時46分 延 会